

平成23年 3月 8日

平成23年 3月 9日

標 茶 町 議 会  
平成23年度標茶町各会計  
予算審査特別委員会記録

於 標茶町役場 議場

## 標茶町議会平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録目次

### 第1号（3月8日）

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第24号 平成23年度標茶町一般会計予算	4
議案第25号 平成23年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算	4
議案第26号 平成23年度標茶町下水道事業特別会計予算	4
議案第27号 平成23年度標茶町介護保険事業特別会計予算	4
議案第28号 平成23年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算	4
議案第29号 平成23年度標茶町病院事業会計予算	4
議案第30号 平成23年度標茶町上水道事業会計予算	4
散会の宣告	20

### 第2号（3月9日）

開議の宣告	24
付議事件	
議案第24号 平成23年度標茶町一般会計予算	24
議案第25号 平成23年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算	24
議案第26号 平成23年度標茶町下水道事業特別会計予算	24
議案第27号 平成23年度標茶町介護保険事業特別会計予算	24
議案第28号 平成23年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算	24
議案第29号 平成23年度標茶町病院事業会計予算	24
議案第30号 平成23年度標茶町上水道事業会計予算	24
総括質疑	
川村多美男君	31
林博君	34
後藤勲君	40
伊藤淳一君	46
小林浩君	49
菊地誠道君	52
黒沼俊幸君	58
深見迪君	62
舘田賢治君	70
閉会の宣告	81

# 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

### ○議事日程（第1号）

平成23年3月8日（火曜日） 午後 2時40分 開会

### 付議事件

- 議案第24号 平成23年度標茶町一般会計予算
- 議案第25号 平成23年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算
- 議案第26号 平成23年度標茶町下水道事業特別会計予算
- 議案第27号 平成23年度標茶町介護保険事業特別会計予算
- 議案第28号 平成23年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第29号 平成23年度標茶町病院事業会計予算
- 議案第30号 平成23年度標茶町上水道事業会計予算

### ○出席委員（15名）

委員長	平川昌昭君	副委員長	菊地誠道君
委員	田中進君	委員	黒沼俊幸君
〃	越善徹君	〃	伊藤淳一君
〃	後藤勲君	〃	林博君
〃	小野寺典男君	〃	末柄薫君
〃	舘田賢治君	〃	深見迪君
〃	田中敏文君	〃	川村多美男君
〃	小林浩君		

### ○欠席委員（0名）

### ○その他の出席者

議長 鈴木裕美君

### ○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田裕二君
副町長	及川直彦君
総務課長	玉手美男君
企画財政課長	森山豊君
税務課長	高橋則義君
管理課長	今敏明君
住民課長	妹尾昌之君
農林課長	牛崎康人君

平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

建設課長	井上	栄	君
水道課長	妹尾	茂樹	君
育成牧場長	表	武之	君
病院事務長	蛭田	和雄	君
やすらぎ園長	山澤	正宏	君
教育長	吉原	平	君
教委管理課長	島田	哲男	君
指導室長	川嶋	和久	君
社会教育課長	中居	茂	君
農委事務局長	牛崎	康人	君 (農林課長兼務)

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐藤	吉彦	君
議事係長	服部	重典	君

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

(議長 鈴木裕美君委員長席に着く)

### ◎開会の宣告

○議長（鈴木裕美君） ただいまから平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会を開会いたします。

(午後 2時40分開会)

### ◎委員長の互選

○議長（鈴木裕美君） 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時42分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員15名、欠席なしであります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

小野寺君。

○委員（小野寺典男君） 委員長の互選につきましては、私のほうから指名推選で取り計らいをお願いします。

○年長委員（黒沼俊幸君） ただいま小野寺委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、小野寺委員からの指名推選に決定いたしました。

小野寺君。

○委員（小野寺典男君） 委員長には、平川委員を推薦いたしたいと思いますので、取り計らいをお願いいたします。

○年長委員（黒沼俊幸君） ただいま小野寺委員から、委員長に平川委員の指名がありました。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には平川委員が当選されました。

休憩いたします。

平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時44分

(委員長 平川昌昭君委員長席に着く)

○委員長(平川昌昭君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長(平川昌昭君) 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

小野寺君。

○委員(小野寺典男君) 副委員長については、私のほうから指名推選で行うよう取り計らいを願います。

○委員長(平川昌昭君) ただいま小野寺委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(平川昌昭君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、小野寺委員からの指名推選に決定いたしました。

小野寺君。

○委員(小野寺典男君) 副委員長には、菊地委員を指名推薦いたしたいと思いますので、取り計らいを願います。

○委員長(平川昌昭君) ただいま小野寺委員から、副委員長に菊地委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(平川昌昭君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には菊地委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時46分

○委員長(平川昌昭君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第24号ないし議案第30号

○委員長(平川昌昭君) 本委員会に付託を受けました議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号を一括議題といたします。

議題7案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議案第24号から議案第28号までの歳入歳出予算は歳入と歳出に分け、議案第24号の歳

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

出は款ごとに行います。

初めに、議案第24号、一般会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出から行います。

1款議会費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(平川昌昭君) なければ、2款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

館田委員。

○委員(館田賢治君) 説明を受けたわけですけれども、52ページ、委託料の関係の行事バスの関係でこの委託料733万9,000円の話されましたけれども、これもう一度内容を詳しくちょっと説明をしていただきたいなと思います。

それから、53ページなのですが、この備品購入1,006万6,000円の関係なのですけれども、これ債務負担行為のパソコンの関係だと思うのですが、まだ約60万円ほど多目にこれ予算がここにあるわけですが、それは何なのか説明をしていただきたいなと思います。

この2点です。

○委員長(小野寺典男君) 管理課長、今君。

○管理課長(今 敏明君) バスの業務委託料のご質問ですけれども、この部分につきましては、委員おっしゃるとおり、先ほど説明を企画財政課のほうからされたわけですけれども、平成22年度まで地域交通対策費で見ていた、いわゆる行事バス、行事の専用バスですけれども、その部分が地域交通対策費のほうで計上されていましたが、今回、平成23年度からすべての路線バスが民間委託になるということで、地域交通対策費のほうについては路線バス、それから行事専用バスについては車両管理費ということで明確化を図ったということでございます。

○委員長(平川昌昭君) 総務課長、玉手君。

○総務課長(玉手美男君) お答えをしたいと思います。

備品購入につきましては、委員おっしゃるとおり1,006万6,000円でございます。加えまして、電算周辺の附属器関係という形で、マウス等もちろん含んでございますが、備品についてはどのような対応が今後必要になるかという部分でいくと、予備的な部分も含めて購入の予定をしておりますので、ご了承願いたいなというふうに思っております。

○委員長(平川昌昭君) 館田委員。

○委員(館田賢治君) ちょっと聞いているのは、ここの1,000万円から払うやつの差があるから、その差は一体何なのだろうか。それ、例えばこの債務負担行為で払う部分の抜かした分はこういう分で払いますよと、こういうふうに答えてもらえるのかなと、こう思っていたのですけれども、その差額の部分をちょっと知りたいと、こういうことです。

○委員長(平川昌昭君) 休憩いたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時54分

○委員長(平川昌昭君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） お答えをしたいと思います。

本年度の備品購入については、先ほどの1,006万6,000円であります。それ以外の備品につきましては、大型のプリンターの導入を考えておりますので、その部分、それから牧場に際しますNASというクライアント関係の用品を考えてございます。合わせてそれが65万4,000円が加わりまして、予算額の1,006万6,000円になるかと思っております。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

田中敏文委員。

○委員（田中敏文君） 同じく53ページの工事請負費の140万円ほど上がっていますが、先ほどの説明、空調の何とかと聞いたのですけれども、内容についてお聞きしておきたいと思っております。

○委員長（平川昌昭君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） お答えをしたいと思います。

電算室のエアコンの更新をしたいなということでございます。温度がかなり高くなってきまして、夏の間かなり部屋じゅうが消耗しているということで、扇風機を回しているのですが、なかなか温度が下がらないということでございます。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

川村委員。

○委員（川村多美男君） 82ページなのですが、衛生費だったか。民生費でいいのだね。いや、ちょっと間違ったら困るので。

児童措置費の中の20節扶助費、子ども手当というのがありまして1億6,429万2,000円計上されておりますけれども、何か国会のほうで関連法案が通らない場合の措置はどのように考えているのか、まず伺いたいと思っております。

○委員長（平川昌昭君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 子ども手当についてお答えをしたいと思います。

平成22年度から子ども手当が1年限りの特別措置法で実施されまして、現在支給しているところです。23年度についても、現在のところ、国の予算措置につきましては、23年度限りの特例法案でということで予定されておりますので、今回そのように法律案に基づきましての負担に基づいて計上させていただいたところです。

ご質問の法案が通らない場合はどうするのかということでございますが、自動的に子ども手当から児童手当にかわる措置ということになるかというふうに考えております。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

川村委員。



## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員（川村多美男君） 87ページの委託料、業務委託料で2,823万6,000円、これ予防接種費用ということで、いわゆる3ワクチンの接種だと思いますけれども、けさの新聞報道によりますと、厚労省の見解がちょっと出ておりまして、現在、高校1年生の対象者、子宮頸がんの場合ですけれども、3月までに接種ができない場合の措置として、1年ぐらい経過を見るような、そういう報道がされていましてけれども、その点についての町の考えというのを聞いておきたいなと思います。

○委員長（平川昌昭君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 子宮頸がんのワクチンにつきましては、新聞報道、テレビでも出ていますけれども、国が当初23万人分のワクチンを確保、予定しているということで、ワクチンを製造している会社にもそのように申し入れをして、万全の体制ということで私も聞いておりました。ここに来まして、ワクチンの接種が非常にふえたということで一時的にワクチンが足りなくなってきた、本来国の助成措置の枠内です。中1から高1の方について接種できない状況が、新たな部分についてはできないというような状況になってきて、国としては、今の高校1年生が2年生になっても申し込んだものについては助成の措置としたいという検討をしているというふうに聞き及んでおります。

そういうことで、町といたしましても、最大限ワクチンの確保につきましては病院ともども努力してまいりますけれども、国と同じようにその措置がはっきりした段階でそのような措置をとっていききたい。不利益が生じないような形にはしていきたいというふうには考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、5款労働費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 98ページの使用料及び賃借料の中で、説明では借り上げ料、ショベルローダーという説明でしたけれども、もう少し詳しく説明願いたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） お答えいたします。

借り上げの主なものにつきましてはショベルローダーであります。それ以外につきましては、大きいものでは農地の借り上げ、鳥海牧野を借りていますので、その金額もありますし、あとはその他の機械、バックホー等いろいろな部分がありますけれども、それらについても考えております。それらをおおむね合わせたもので、この予算額になるというふうになっております。

○委員長（平川昌昭君） 菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 借り上げについては、ショベルローダー以外にも、いろいろとあるという説明ですけれども、今まで牧場のいろんな機械の購入等も含めて、そういった借り上げ料

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

も含めて、賃貸料等も含めて、余り予算的に絡むと、これは経済的な効果も関係するのですが、余り費用が、借り上げ料がかかる場合は買ったほうが、早く言えば、体のいい中古は買えますから、買ったほうが経済的にもいいような気がするのですが、その辺のバランスというのはどう考えているのでしょうか。

○委員長（平川昌昭君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） 委員ご指摘のとおり、購入をした場合も確かにいい場合もありますし、今回のように借り上げをしながら当面のいでいくという方法もいろいろあるかと思えます。

過去にも、ダンプ等につきましては、中古を購入させていただいた経過もありますし、その前にはやはりこういう形でショベルローダーをリースをするということで使っております。今後につきましても、機械等たくさんありますので、そういった意味で牧場にとっては一番負担のかからない方法を考えながら、借り上げ、購入等を検討していきたいなというふうに思っております。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

田中敏文委員。

○委員（田中敏文君） 97ページ、牧場員報酬2,500万円ほど上がっていますけれども、これは何名分の部分でこれだけの金額が上がっているのかと。

それと、99ページ、備品購入費の中で、先ほどオートバイ等々の購入とかあったのですけれども、その中身がわかればお知らせ願いたいと思います。

まず、2点について。

○委員長（平川昌昭君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） お答えいたします。

報酬につきましては、牧場員報酬ということで、非常勤職員の4名分の給料に該当いたします。

それと、備品購入につきましては、今予定しておりますのは、ラッピングマシン、オートバイ2台、あと大きなものでは連絡用無線機が耐用年数に達したということで3台、あと液晶テレビ等を購入を考えております。

○委員長（平川昌昭君） 田中敏文委員。

○委員（田中敏文君） 109ページの林野管理費の中で、森林保険料、面積の減によって減額になったとあったのですけれども、どれだけの面積が減って、これだけの保険料が下がったのか、その面積等々がわかればお聞きしたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 森林保険の面積についてお答えいたします。

まず、この森林保険につきましては、新植したところに対して毎年更新しながら掛けていくというもので、前の年の新植の面積に応じてこれは変動するというので、毎年増減するものでございます。

本年度につきましては、278.41ヘクタールを対象として保険を掛けるものでございます。昨年度の面積、今もう一度調べますので。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 101ページの開発センター費の13節委託料の中で、今回は管理委託料ということで300万円ほど上がってきています。昨年については、夜警業務委託料ということで470万円ほど上がってきたのですが、その辺の中身についてお伺いしたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 社会教育課長、中居君。

○社会教育課長（中居 茂君） 開発センターにつきましては、もともと住み込みの用務員という形でおりました方が退職されたのに伴って、いわゆる委託業務で発注するという形をとったのですが、そういった流れから住み込みというスタイルを継承するというような形で夜警業務の業務委託をしていたのですが、特に夜10時の閉館以降、特に泊まっても業務的なものは余らないというようなことで、他の町有施設同様、夜は人間を置かないというような形で、今回、管理委託という形に切りかえたものでございます。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、7款商工費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

館田委員。

○委員（館田賢治君） 111ページなのですが、これ中小企業特別融資貸付金の利息ありますよね。398万1,000円。これ、いわゆるお助け資金だと思うのですが、ということになると、このお助けの分を引くと約90万円分ぐらいの分は今年度分ということになるわけですが、そういう考え方で聞いて、何件分ぐらいになるのですか。

○委員長（平川昌昭君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

中小企業の振興特別融資の部分ですが、融資額ではこの額でありますけれども、保証料等、また利子補給等でありますけれども、これにつきましては前年実績を見ておりますので、約35件ほど見ているところでございます。

○委員長（平川昌昭君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） したら、35件で、いわゆるお助け資金の今年度支払い分の残った分の90万円は35件分ぐらいというふうな解釈でいいのでしょうか。ちょっと私の解釈間違っているかな。そうとっているのですけれども。

○委員長（平川昌昭君） 休憩します。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時18分

○委員長（平川昌昭君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） 大変失礼いたしました。

利子補給の部分398万1,000円のうち、債務負担行為が308万2,000円になってございます。残りの分につきましては、急遽発生した部分を予測として計上した部分でありますので、その積

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

み重ねが398万1,000円というふうにご理解いただければと思います。

○委員長（平川昌昭君） 商工費、ほかにご質疑ございませんか。

林委員。

○委員（林 博君） では、簡単な質問します。

観光費の中の観光審議委員の報酬があるのですがけれども、過去に聞いたこと、説明してもらったことあったかなと思うのですがけれども、この観光審議委員の中ではどういう審議をされているのか。それと、これ、ことし前回の倍の報酬額で予算を組んでいるのですがけれども、何かことし特別なことがあつての増額なのか、お願いしたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

今、お尋ねのとおり、この回数については倍になってございます。ただいまお尋ねあった今現状の審議でありますけれども、ただいまの観光審議会において、新しい観光振興計画の策定を行っております。それで、これまでですが、観光審議会につきましては、年度末に利用状況等々の確認をしていたところでありまして、出ましたご意見をより新年度に生かす、またその観光振興計画の進行確認をしていくという部分では、年2回、年度初めとそれから予算編成前に行うことが妥当であろうということがありまして、2回設定しました。その中で、今お話ししましたとおりに、今の観光の現状を確認しつつ、観光振興計画の進行状況、それについて確認をしていくと。そして、さらに充実した整備を行っていくことでの審議内容と回数の増加という理由でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、8款土木費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、9款消防費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、10款教育費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見委員。

○委員（深見 迪君） せっかく室長もいらしているので、129ページなのですが、13、15、18節にパソコンの103台の購入にかかわる予算が計上されています。これ、新しい機種にすることなのか、児童なのか、教師なのか、それとも台数をふやすのか。それと、学校にどういう配分になるのか、これについて説明してください。

○委員長（平川昌昭君） 教委管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えいたします。

今回のパソコン導入に当たっては、児童生徒用のパソコンでございます。22年度、それから23年度、2カ年にわたって導入計画を進めてございます。23年度につきましては、標茶小学校、塘路小中学校、虹別中学校、虹別小学校、耐震あるいは校舎の改築に合わせて終わってから導

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

入するというふうに分けてございます。パソコン103台に、附属品、端末92台、管理用7台、サーバー4台の予定で、これは小学校分でございます。

あと、機種は、今までの更新の部分ですけれども、システムが前に議論いたしましたシステムで変えてございますので、今までとは若干違います。

○委員長（平川昌昭君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 次に、130ページの要保護・準要保護の就学援助の予算計上がなされていますが、この費目、どういう内容で就学援助しているのかというのを伺います。

○委員長（平川昌昭君） 教委管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

要保護・準要保護の就学援助の費目でございますけれども、現在、小学校、中学校、それぞれ学用品費でありますけれども、新入学学用品費、それから体育実技用具費、修学旅行費、校外活動費、給食費、医療費になってございます。

○委員長（平川昌昭君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 給食のことについてちょっと伺いたいのですが、146ページに給食センター費が計上されているのですが、ことし岩見沢で大変な事件が起きたわけなのでございますけれども、そのことについての通達とか、あるいはそれにかかわって、特に予算を計上したなんていうこと、あるいは取り組みをしたということがあれば教えてください。

○委員長（平川昌昭君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） さきの岩見沢市の集団食中毒の事件を受けまして、国、それから道から安全上の指導、文書で入ってございます。各、改めて衛生管理の指導、職員の研修も含めてですけれども、指導が入ってございます。予算的に新たな、この食中毒に関しての追加費用といいますか、そういった部分については、今のところ予算組みはしてございません。

○委員長（平川昌昭君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 本当は、その指導の中身も聞きたかったのですが、これちょっと後でゆっくり聞くことにして、その通達の指導の中身と、現状の標茶の施設設備等の関係で、何かずれといいますか、違いがありましたか。

○委員長（平川昌昭君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

それぞれ、これまで食品を扱う部分では、それぞれ検査等を含めて通達は来ておりますけれども、改めての通達に基づいての学校安全衛生基準にのっとってそれぞれ進めていただきたいという、大まかな内容でございますけれども、それに基づいての食品のうちのほうでの改善部分については、保健所がこれまで毎年2回検査を行ってございます。道の検査を受けて、それぞれ改善点を指摘を受けた部分に行うというふうにしてございます。

これまでの中で道の指摘については、改善でき得るものはすべてしてございますけれども、実際には平成18年にウェット式からドライ方式に変えてございます。内部的には一定程度の修繕は終わっていますけれども、昭和56年に建設してございますので、施設的には学校給食の安全基準から申し上げますと、今の基準にはなかなか合致しないという部分が施設的にはございます。ただ、これは目標値といいますか、改善をするということではなくて、なるべくそのような改善、改築に向けての段階で一定程度の整理をするということで理解をいただいております。

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

す。面積も今の基準から申し上げますと、かなり半分ぐらい少ない状態でございます。今の基準をクリアするとなると、今の面積の倍が大体必要になるという状態ですので、施設的にはかなり厳しい状態。

これまで指導の中で1点だけ施設的には無理な部分がございます、食品の搬入口と搬出口が同じ場所ということで、これまでもご指摘を受けていますけれども、この部分については、なかなか施設的には改善ができないということでご理解をいただいております。改築にあわせてその部分を改善するというので、これまで保健所のご理解をいただいているところでございます。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 130ページ、高度へき地学校児童修学旅行助成金の中で、これ説明では虹別が現在の2級から3級になったということで、新たに出てきたわけなのですが、この僻地の基準というのかな、我々ちょっとわからない部分があるのですが、我々から見ると、環境的には何も変わっていないので、国の基準とか、そういうのが変わったことでこういうふうになったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

僻地級の部分でございますけれども、基本となるのは、へき地教育振興法が基本になってございます。この法律に基づいて、交通条件あるいは自然的な条件、経済的、文化的、いろいろな要素の部分で点数化を図りながら、それぞれの各学校の点数に基づいて僻地化をランクづけをしているということでございます。

実際には、1級、2級、3級、準僻地もございましてけれども、3級以上の学校についてそれぞれ修学旅行についての援助をしているということでございます。

実際には、国からの補助金が修学旅行については3分の2ですけれども、予算の範囲内ですので、実際にはそれ以下ということで、現実的には20%程度の補助金が入ってきているということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 菊地委員。

○委員（菊地誠道君） ですから、我々から見ると、例えば以前聞いた話では、郵便局があるとか、駅があるとか、いろんな基準、今、課長が説明されたように詳しくあるのでしょうかけれども、ここ何年、それほど外形的には何ら環境が変わっていない中で、なぜこういうふうになったのかというのをもう少しお聞かせ願えればと思います。

○委員長（平川昌昭君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） 平成21年度に、この点数といいますか、各北海道で調査しまして、実際にはうちのほうでその点数を提出したわけなのですが、今回、21年度の調査のときに大きく調査項目が変わりまして、そして22年度からの僻地級の見直しということがなされました。大きな改正点がブロードバンドサービスの提供あるいはスーパーマーケット、このスーパーマーケットのとらえ方が昔と違いまして、すべての衣料品から食料品から購入ができるという前提のものとスーパーマーケットということでございますので、コンビニエンスストア、これは入らないということになります。それから、金融機関もそうですし、それから都

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

市からの近郊との距離、これが大きな都市的、釧路市ですけれども、釧路市から一定程度の距離があるということで、今までは大きく要素があったのが、鉄道の要素があったのですけれども、大きな都市との距離という部分では一定程度の変化をなされてきているということでございます。

細かな要素がたくさんございますから、一挙になかなか言えない部分がございますけれども、この点数で一定程度の点数化で、この1項目ずつが5点から20点の間でどう反映するかということでございますので、すべて今までの生活形態から変わっていないという部分は変わっていないのですけれども、国の基準に基づいての調査項目ですので、変化が生じたということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 何となく理解しました。

こういった2級から3級、僻地の対象になったということは、子供たちにとっては、こういった修学旅行の助成金も出るし、親にとっても大変いいことなのですが、それ以外で何か、例えば学校の先生の待遇だとか、いろんなかかわりも出てくると思うのですが、その辺については、どうでしょうか。

○委員長（平川昌昭君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） 僻地級の関係は、大きくいろんな部分では関係していると思います。本町の部分での僻地指定級は3級だと思います。生活保護関係も僻地級は関係していると認識してございます。

学校関係では、教職員の方々の給与は、それぞれ級別に僻地手当等がつきますから、その部分での変化がございます。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 149ページの学校教育施設整備基金の15節の工事請負費なのですが、数多くありますとちょっと私も頭に入りませんが、主なものについてはどういうものがあるでしょうか。

○委員長（平川昌昭君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） 学校教育施設整備基金については、前年度と同額でございますけれども、現在、学校の耐震化あるいは改修等も行ってございます。これまでも行ってございますけれども、緊急時を想定しての予算組みでございまして。あるいは、改修に伴っての不足分の単独費が必要になった場合についての対応で考えてございます。

今、想定しているというのが、耐震化と別に新たに補修ということで、今、計上といたしますか、使う予定はしていませんけれども、ある学校でボイラーがもう危ないという部分も含めて、危険度がありますから、緊急の部分ではいろんな部分で対応したいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 今、課長のほうから多少ありましたけれども、私なりにもきちっとではないのですけれども、どんどん学校も新しくなっていく、それから耐震化にもなっていくというような部分で、今後どの程度あるのかなというふうに思ったものですから、お伺い

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

たしました。

当初、もう何年前になるか、ちょっと私も明確ではないのですが、1億円を3年間かけて支消していくというような形の中で基金できたというふうには思っておりまして、当時の学校の建築年度等からいってもかなり最近改築されていますので、状況が違ってきているのではないかというふうに思ったのでお伺いしたのですが、もう一度、今後、ではどのような形の中で変化していくのか。過去の例をちょっと言いましたら、過去は1年間の補修、修繕費ですか、300万円程度あって営繕がいて、そして全然追いつけないというような中で基金が創設されたというふうに記憶しておりますので、現在の状況を含めながら、今後どのように変わっていかれるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

これまでの経過は、委員のおっしゃったとおりでございまして、これからどうするかという部分では、かなり建築してから新しい部分の学校がどんどんふえています。ただ、その部分では、屋根の塗装あるいは壁の塗りかえ等が10年をもたないでしているという現状がございまして。御久沼地区も、一部の学校は一昨年もしていますし、阿歴内も塗装を、木造ですから、そんなに10年ももたないでしたほうが延命が図れるというような建築的な部分がございまして、なるべく校舎が長持ちするような専門的な分野の方々の意見をいただきながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、11款災害復旧費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、12款公債費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、13款諸支出金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、14款職員費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、15款予備費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款町税から21款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

田中進委員。



## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員（田中 進君） 歳出で聞いておけばよかったのですが、子ども手当の関係なのですが、もし国会の予算通らなければ児童手当でいくと言っていましたのであれなのですけれども、実際的に歳出の予算と歳入の予算の内訳を見ると、道の予算を含めて入っているのですけれども、児童手当の部分も入れながらやっているようなのですけれども、一般財源の持ち出しもありますよね。その辺についてどうなのでしょう。

○委員長（平川昌昭君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 23年度の子ども手当の財源の町村の負担分でございますけれども、23年度は3歳未満が2万円ということで昨年より7,000円増額になります。現在、国で示している財源負担からいきますと、それぞれ3歳未満と3歳以上等についても負担率が違いますが、合計では町村負担が1,842万円になるというふうに考えております。

○委員長（平川昌昭君） 田中進委員。

○委員（田中 進君） 報道等々では、都市部のほうでは地方自治体で負担すべきではないという言い方もしていたものですから、うちは児童手当等々でかなり子供に関する部分については手厚い保護をしていたので、その分をこの足りない部分に補っていたのかなというふうに思っていたのですが、その辺の財源措置というのは、どういう形の中でやっているのでしょうかね。

○委員長（平川昌昭君） 副町長、及川君。

○副町長（及川直彦君） 総括的な議論かと思えますし、また政策的な判断の問題だと思いますので、私のほうから説明をさせていただきたいと思えます。

基本的には、先ほどもどなたかからご質問ありまして、住民課長のほうから答弁させていただきました。全く考え方は、住民課長の考え方とおおりであります。ただ、国内で論点になっているのは、一つは法案が通らなかったときどうするかという問題と、もう一点は、ただいま後半で質問ありましたように、いわゆる子ども手当については国の政策なので、国が払えという主張をされている自治体もございます。

私どもの標茶町といたしましては、そういう議論がある中で、確実に予算を措置していくことが一番妥当だという判断でありまして、先ほど住民課長からも答弁させていただいたように、法律の範疇で想定し得る、法案の範疇で想定し得る範疇で予算措置をさせていただきました。これが万が一法案が通らないときには、児童手当に振りかわるとというのが今の法律の環境でありますから、すかさずその時点では、児童手当に切りかえの補正予算の提出をさせていただきました。

それから、法案が通らなかったときには、果たしてそのことが起きたときに、ほかの問題も歳入についても起き得る可能性があるのですけれども、大変な問題に発展するだろうなど思っています。その際にも、住民の生活を考えた最低限、国の政策以外の標茶町としての独自の政策についての財源確保をしなければなりませんから、これは交付税でも当然法案が通らない場合については交付税も落ち込むという感じになりますけれども、当面23年度について言えば、この国から入ってくるべきものが入ってこないことによる住民生活にしわ寄せをするということが、国の政策のものは別でありますけれども、本町独自のものについては保証しなければならない立場にありますから、そういった面では急遽基金の取り崩しを含めて、財源手当てをしていかなければならないなというふうには考えていますけれども、決してあってはならないこと

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

だというふうにして、今、期待をしているところであります。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

田中敏文委員。

○委員（田中敏文君） 31ページ、林業費補助金の未来につなぐ森づくり推進事業補助金1,041万6,000円、これ歳入なので、歳出の部分でこの1,000万円近くのお金はどこに使われていくのかなというものをお聞きしておきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

これは平成22年度まで21世紀北の森づくり推進事業ということで補助金として入ってきておりまして、これを財源といたしまして、森林整備対策事業ということで予算書173ページにありますところに充当を、森林整備対策事業に充当をしているところであります。

○委員長（平川昌昭君） 田中敏文委員。

○委員（田中敏文君） 次に、39ページ、いきいきふるさと推進事業助成金、これも歳出のほうで聞いておけばよかったのですが、ホマカイ川のカキ殻を使った浄化という形の中で、事業主体の部分で、これあと継続的に何年間続けてこういう事業をやっていくのか、わかる範囲内でお知らせください。

○委員長（平川昌昭君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） お尋ねの事業につきましては、歳出につきましては、衛生費の環境衛生費の、ページで言いますと88ページの別寒辺牛川、ホマカイ川流域環境保全協議会助成金の200万円に充当するというので、これにつきましては、標茶町と厚岸町、それから厚岸漁協、それから太田農協、標茶農協等々含めて、いわゆる別寒辺牛川とホマカイ川の環境保全等含めていろいろと事業をやっています。

カキ殻を使ったものにつきましては、平成22年度で2年目になりまして、23年度は3年目になります。設置場所、それから設置方法等、毎年少しずつ結果を検証しながらやっているということで、22年度、23年度については設置場所が標茶町ということで、協議会としてこの補助金が出ないで、市町村に対してやるものに対する補助ということで、標茶町のほうで計上してやっているということでご理解をいただければ。一応、23年度までということで協議会のほうでは予定をしている状況でございます。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

館田委員。

○委員（館田賢治君） 財産収入か、土地収入、34ページ、財産の貸付収入なのでありますが、これ土地の貸付収入714万1,000円ということで、金額これ前年から比べたら相当金額上がっているのですが、この土地の貸付収入の昨年度よりも上がって見積もったという部分の内容をお聞きしておきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 休憩します。

休憩 午後 3時52分

再開 午後 3時55分

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（平川昌昭君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

貸し地料の中に農林課所管の部分が含まれてございまして、これがふえた分に該当いたします。南標茶の土とり場を河川工事用の土砂仮置き場ということで釧路開発建設部に貸すということで、307万4,000円を計上してございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） わかりました。

それと、公園使用料なのですが、これパークの使用料ですけれども、毎年これ使用料が下がってきていますね、見積もりが。決算的にちょっと私もわからないのですけれども、結構利用度が高く利用しているのかなと思うのですが、あれだけ周りの人の状況を見ると、こんなに落ちなくてもいいのかなと思うのですが、その状況がどんなような状況でこれは毎年、二、三年前は200万円ぐらいと記憶していたのですが、こうやって150万円ぐらいまで落ちてきていますけれども、この状況をどうつかんでいるのか、ちょっとお聞きをしておきたいなと思います。

公園使用料、何ページだったっけ。22。

○委員長（平川昌昭君） 社会教育課長、中居君。

○社会教育課長（中居 茂君） ときわパークゴルフ場の利用状況でございますけれども、平成18年度が1万2,097名、それから19年度が1万1,801名、それから20年度が1万768名、21年度が9,498名という形になっております。

それと、使用料収入でございますけれども、18年度が230万9,300円、それから19年度が216万1,500円、20年度が162万5,100円、それから21年度が156万400円というような形で推移してございます。

○委員長（平川昌昭君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） こうやってお聞きすると、これは総括になってしまいますけれども、これ一つだけ質問ですからお許しいただいて、毎年こうやって下がってきている状況というのは、担当課のほうとしては、どういう理由でこう下がってきているのか。例えば、パークゴルフをする人口がだんだん少なくなってきたとか、それから、する人方は多くふえているけれども、変わらないけれども、お金が高いか安いとか、お金が取られるからとか、それからまた別な要件の要素があるのかどうか、その辺はどういうふうに担当課としては押さえているのか。そうしないと、こうやって毎年毎年こういうふうに、僕はパークゴルフの人口ふえているのではないのかなと思うのですよ。それが、こうやって利用度が下がっていくということは、または整備が悪いのか、整備状況が。どんなふうに押さえているかを聞きたいなと思います。

○委員長（平川昌昭君） 副町長、及川君。

○副町長（及川直彦君） ただいま委員のほうから総括質問的だということがありましたので、体育施設の使用料についての提案を当時させてきた責任上の立場からご説明をしたいなというふうに思います。

状況等については、先ほど社会教育課長のほうから説明あったとおりであります。しかしながら、ただいま委員のほうからも指摘ありましたように、いわゆる愛好者の方、あるいはプレーヤーの方の数は、私もふえているというふうに押さえております。ただ、1点だけ非常に特

徴的に変わっているのが、管内大会がここ二、三年開かれていないということでもあります。特に、昔で言う道民スポーツというレベルの管内大会がありましたけれども、これは今名前が変わって、ちょっと私も今ど忘れして出てきませんけれども、これが一番多いときに標茶で行われました。この管内大会が行われたときは、それぞれの町村がいわゆる選手の選考をするために、標茶で会場になったときに、非常に事前にかなり各町村から、このときわのパークゴルフ場に見えられて練習をされると。この各町村の予選会をクリアするまで通ってこられる。そしてまた大会も開かれるということなので、一つにはそういう状況でプレーヤーといいますか、利用者そのものの数に変化をしていることが事実あります。

それから、もう一つ、特に22年でありますけれども、実は川湯のホテルでホテル利用の促進のために、パークゴルフの愛好者の方々、これも町内だけでなく、釧路管内、根室管内含めて声をかけていただいて、標茶の人がお世話をしていることも事実でありますけれども、パークゴルフをこのときわのパークゴルフ場で行うということをやった上に、晩に川湯に入るといふ、そういう形でお世話いただいた方もおりましたし、これがちょっと22年になってから、どういふ事情かわかりませんが、その会が催しされてない。何か聞くところによると、カラオケ等も一緒にあわせてやっているようでもありますけれども、ここのところがちょっと減っているというのが、ここのところの減っている原因かなと。

ただ、愛好者の中には、何とかして管内大会をつくって標茶に誘致しようというのがあります。そういった面では、パークゴルフ協会の中においても、行政の側でもうちょっとこの管内大会をセットするような考え方を持っていただけないかというらしきのメッセージもございます。ただ、その場合に、今、ときわのパークゴルフ場は、いわゆる認定を受けていないコースなものですから、認定を受けざるを得ないという状況がありますので、これは今明確には答えられませんけれども、新年度に向かって、その方向をひとつ模索をしなければならないかなと。その結果、いわゆる認定コースとして、管内大会が開催できると。今、管内大会でやっているのが、湿原パークゴルフ大会が標茶のパークゴルフ大会として唯一開催されておりますけれども、これも恒常化するためには、認定をとらざるを得ない状況にきていますので、これは教育委員会、あるいは建設課とも連携しながら、その辺をひとつ考えていかなければならないなというふうに考えています。

それから、管理の仕方が悪い点についてのただいま発言もありました。これにつきましては、管理をしております建設課のほうでは、協会からの申し出には真摯に対応いたしまして、ご案内のように敷地が釧路川の緑地公園となっておりますから、釧路市の水道のことを考慮すると、除草剤等一切、農薬も含めてですけれども、使わないという方針であります。したがって、クローバー等の除草についていいますと、これは委託しています高齢者事業団の方々の手作業で抜いてもらうという方法、あるいはブラシカッターで徹底的に刈ってもらうという方式をとりながら、皆様のご理解を賜るよう努力をしているところであります。私、7日のときにも申し上げましたけれども、使用料を取ることによって、ただではない、ただだからいいかげんな管理していいという話があっているわけではないのですけれども、料金を取ることによって、双方にそういった料金を払っているのだから、ちゃんと整備すべきだという議論が起きてきますし、いただいているほうもそういう努力をするわけですから、有料化していることについては、方向としては間違いはないなと。問題は、皆さんの納得していただける状態を双方でどうつ

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

くり上げていくかということが一番大事なことだなど。そういう意味で、有料化の問題については考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいなと思います。

○委員長（平川昌昭君） 社会教育課長、中居君。

○社会教育課長（中居 茂君） 利用人員の減につきましては、今、副町長が答弁したとおりでと思うのですけれども、もう一点、私のほうからいわゆる利用料の部分で若干つけ加えておきたいと思うのですけれども、実はこれはパークゴルフ場に限ったことではないのですけれども、体育施設の利用料、全体でいいますと、いわゆる利用する方々が自分の利用形態といえますか、頻度といえますか、そういったものをわかってきて、特に6カ月券、シーズン券が18年度725枚売れたものが、毎年だんだん少なくなってきていて、21年度では498枚ということで、3割強減っているという実態もあります。それから、回数券にしても、139枚が18年度の数字だったのですが、21年度には82枚、4割強も減ってきていると、こんなことも利用料が落ちてきている部分に影響しているのかなど、そんなふうに思っております。

○委員長（平川昌昭君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 副町長のほうと担当課長のほうからお話があったとおりでというふうに理解をできるわけですけれども、今、課長が言ったようにこの回数券だとかシーズンの券というのは、シーズンの始まりのときに、黙っておったのでは、これなかなか券売ってください、売ってくださいとは来ないですから、これはやはりこういう回数券があるのであれば積極的に売りに出るといふ、そういう行動もしているとは思いますが、もう一度点検をしてみて、その辺を確認してもらいたいなと、このように思います。

できるだけ、場所もいよいですから、あそこを使って、それぞれのお年寄りが健康な体になってくれば、国民健康保険もいわけですから、そんなことで期待をしているところであります。

それから、話ししているうちにばらばらになってしまったな。30ページの放課後子どもプラン推進事業費補助金で220万円9,000円ついていますが、これは事業内容は学童保育か何かの関係だと思うのですけれども、そんなような理解の補助というふうに考えていいのでしょうか。

○委員長（平川昌昭君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 放課後子どもプラン推進事業費補助金につきましては、学童保育運営の補助金ということでございます。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、第2条、継続費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、第3条、債務負担行為について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、第4条、地方債について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

(「なし」の声あり)

○委員長(平川昌昭君) なければ、第5条、一時借入金について質疑を許します。  
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(平川昌昭君) なければ、第6条、歳出予算の流用について質疑を許します。  
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(平川昌昭君) 以上で議案第24号、一般会計予算を終わります。

### ◎散会の宣告

○委員長(平川昌昭君) お諮りいたします。  
本日の委員会はこの程度にとどめ、散会したいと思います。  
これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(平川昌昭君) ご異議ないものと認めます。  
よって、本日の委員会は散会することに決定いたしました。  
なお、明日3月9日は午前10時に議場に参集願います。  
本日は、これにて散会いたします。

(午後 4時11分)

平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長      鈴木 裕 美

年長委員      黒 沼 俊 幸

委員 長      平 川 昌 昭

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

### 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

#### ○議事日程（第2号）

平成23年3月9日（水曜日） 午前10時00分 開議

#### 付議事件

- 議案第24号 平成23年度標茶町一般会計予算
- 議案第25号 平成23年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算
- 議案第26号 平成23年度標茶町下水道事業特別会計予算
- 議案第27号 平成23年度標茶町介護保険事業特別会計予算
- 議案第28号 平成23年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第29号 平成23年度標茶町病院事業会計予算
- 議案第30号 平成23年度標茶町上水道事業会計予算

#### ○出席委員（15名）

委員長	平川昌昭君	副委員長	菊地誠道君
委員	田中進君	委員	黒沼俊幸君
〃	越善徹君	〃	伊藤淳一君
〃	後藤勲君	〃	林博君
〃	小野寺典男君	〃	末柄薫君
〃	舘田賢治君	〃	深見迪君
〃	田中敏文君	〃	川村多美男君
〃	小林浩君		

#### ○欠席委員（0名）

#### ○その他の出席者

議長 鈴木裕美君

#### ○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田裕二君
副町長	及川直彦君
総務課長	玉手美男君
企画財政課長	森山豊君
税務課長	高橋則義君
管理課長	今敏明君
住民課長	妹尾昌之君
農林課長	牛崎康人君



平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

建設課長	井上	栄	君
水道課長	妹尾	茂樹	君
育成牧場長	表	武之	君
病院事務長	蛭田	和雄	君
やすらぎ園長	山澤	正宏	君
教育長	吉原	平	君
教委管理課長	島田	哲男	君
指導室長	川嶋	和久	君
社会教育課長	中居	茂	君
農委事務局長	牛崎	康人	君 (農林課長兼務)

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐藤	吉彦	君
議事係長	服部	重典	君

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

(委員長 平川昌昭君委員長席に着く)

### ◎開議の宣告

○委員長(平川昌昭君) 昨日に引き続き平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員15名、欠席なしであります。

(午前10時00分開議)

### ◎議案第24号ないし議案第30号

○委員長(平川昌昭君) 本委員会に付託を受けました議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号を一括議題といたします。

昨日に引き続き議題7案の質疑を行います。

議案第25号、国民健康保険事業事業勘定特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から12款予備費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(平川昌昭君) なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款国民健康保険税から10款諸収入まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

林委員。

○委員(林 博君) それでは、歳入のほうでお聞きしたいと思います。

先日の説明の中で、健康保険税が大幅に少なくなって予算組みということと、それから国庫の支出金の中で、特に財政調整金が大幅にふえているということなのですけれども、これについてももう少し詳しく内容についてご説明願いたいと思います。

○委員長(平川昌昭君) 住民課長、妹尾君。

○住民課長(妹尾昌之君) 保険税と財政調整交付金の関係でございますが、歳入につきましては、歳出の保険給付費との見合う額に基づきまして国庫支出金、療養給付費交付金等々、所定の割合で計算して出した額が、今回の23年度の国民健康保険税の計上とさせていただいております。保険税につきましては、現在22年度の所得の確定申告が出ないと出てこないということが1つあります。それから、財政調整交付金につきましては、これは国で示している所定の計算式に基づいて計算した額でございますが、ご存じのとおり、平成22年度での補正予算で相当額の減額をしております。そういうこと含めて、今後、保険税の確定申告が終わり、所得等がはっきりした時点で保険税をどの程度見るかということも含めておりますので、現状、当初では所定の負担割合に基づいて計算した額で計上をさせていただいているということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長(平川昌昭君) ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(平川昌昭君) なければ、以上で議案第25号、国民健康保険事業事業勘定特別会計予算を終わります。

次に、議案第26号、下水道事業特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費か

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ら4款予備費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(平川昌昭君) なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款分担金及び負担金から7款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(平川昌昭君) なければ、第2条、債務負担行為について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(平川昌昭君) なければ、第3条、地方債について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(平川昌昭君) なければ、第4条、一時借入金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(平川昌昭君) なければ、以上で議案第26号、下水道事業特別会計予算を終わります。

次に、議案第27号、介護保険事業特別会計予算、第1条、保険事業勘定、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から7款予備費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見委員。

○委員(深見 迪君) 16ページなのですが、こっち事業勘定だもんね、の趣旨普及費です。これは、新しくなる内容なのでしょうか、それとも冊数とか。説明してください。

○委員長(平川昌昭君) 住民課長、妹尾君。

○住民課長(妹尾昌之君) 1款、16ページの趣旨普及費でございますが、これにつきましては、啓発用のパンフレットを作成して、介護保険事業の被保険者に対するいろいろなサービスの周知を図っていくということで考えておりました、今のところ2種類程度で考えておりました、それぞれ数量としては被保険者に十分行き渡る数量で、現在被保険者が2,300人ぐらいちょっといますけれども、2,500程度のもので今のところ考えているところでございます。

○委員長(平川昌昭君) ほかにご質疑ございませんか。

深見委員。

○委員(深見 迪君) 内容は、今年度出したのと全く変わらない内容ですか。

○委員長(平川昌昭君) 住民課長、妹尾君。

○住民課長(妹尾昌之君) 内容につきましては、今年度とはまた違って、給付費、サービスの内容が毎年少しずつ変わってきているところもございまして、そういうところも含めた内容として作成していきたいというふうに考えております。

○委員長(平川昌昭君) 深見委員。

○委員(深見 迪君) いろいろできますか。

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（平川昌昭君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 時期につきましては、今、町の広報でも介護保険につきまして周知しているところですので、秋を目指して作成していきたいというふうに考えております。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

館田委員。

○委員（館田賢治君） 1点だけ、介護認定の関係で、認定の今1日当たり、認定調査費というか、今1日幾ら標茶はなっているのでしょうか。5,000円台と聞いていたのですが、認定調査費、幾らになっているのかをお聞かせください。

○委員長（平川昌昭君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 介護認定の調査費につきましては、在宅では1件当たり5,250円、施設では1,575円というふうになっておりまして、そのほかにそれぞれ主治医意見書がまた別に、在宅で新規継続、施設での新規継続ということで、それぞれ金額が違っているという状況になっております。

○委員長（平川昌昭君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 在宅で5,250円ですか。たしか釧路は3,000円台だと思うのです。これは、それぞれの市町村によってこのいわゆる認定調査費というのは、それぞれの町や村で決めるということになっているのでしょうか。

○委員長（平川昌昭君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） ちょっと初めて聞いた話なのですが、基本的には認定調査の調査費につきましては、保険料の対象になりますので、定額として決められているというふうに理解をしております。

○委員長（平川昌昭君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） そうしましたら、後でよろしいですから、その辺、釧路と調査認定に係るこの費用が何か違うように聞くもんですから、後でちょっと調べていただきたいなど、このように思います。

○委員長（平川昌昭君） 住民課長、よろしいですか。

住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） その点につきましては確認して、後でお答えをさせていただきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

なければ、第1条、保険事業勘定、歳入歳出予算の歳入、1款保険料から9款諸収入まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、第2条、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の歳出、1款サービス事業費から3款予備費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（平川昌昭君） なければ、第2条、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の歳入、1款サービス収入から4款繰越金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、第3条、地方債について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、第4条、一時借入金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、第5条、歳出予算の流用について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、以上で議案第27号、介護保険事業特別会計予算を終わります。

次に、議案第28号、後期高齢者医療特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から4款予備費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款後期高齢者医療保険料から4款諸収入まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、以上で議案第28号、後期高齢者医療特別会計予算を終わります。

次に、議案第29号、病院事業会計予算、第1条、総則から第8条、重要な資産の取得及び処分まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

田中敏文委員。

○委員（田中敏文君） 財産の取得する資産の中で画像情報システム一式とありますけれども、どのような器械・備品なのか、内容をお聞きしたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えいたします。

画像情報システムでございますが、別名称ボックスと申しまして、従来のフィルムによる画像診断ではなくて、画像を電子保管し、モニターにて観察するといいますか、いわゆるパソコン上で画像を見ることができるといことで、標茶町立病院については、従前からフィルムといいますか、レントゲン写真を見て診断をさせていただいておりますが、他院につきましては大方の病院がもうボックス化を進めておりまして、患者さんにそのフィルムを持たせるに当たりまして、CD-ROM化をして、それを他院に持たせて診断をしてもらっているというこ

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

とでございます。

従前のフィルムの部分で言いますと、既に今年度から医療加算が廃止されておりました、このパックス化することによりまして、今年度から新たな電子画像管理加算が新設されたことによりまして、これを導入した以降につきましては、医療加算として年間当たり、町立病院といたしまして360万円程度の加算の算定が可能であるということで、大体予算計上につきましては976万5,000円を計上させていただいておりますが、3年間で原資が取れるだろうということで予定をしております。

○委員長（平川昌昭君） 田中敏文委員。

○委員（田中敏文君） また同じ項目の中で、医事会計システムというものが一式含まれております。このシステムについても、わかる範囲内でお知らせをお願いいたします。

○委員長（平川昌昭君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） 医事会計システムでございますが、既設の医事システムにつきましては平成18年、5年前の5月にシステム導入をしたものでございまして、ちょうど新年度5月に更新を予定しているものでございます。5年前ですので、かなり機能につきましても拡大されておまして、そのシステムを導入、更新することによりまして機能の拡大になりますとともに、事務の効率化が図られるということで期待をしているところでございます。あわせて、再診患者さんの、いわゆる総合受付を通らなくても直接外来に行けるということで、再来受付機の導入もこれに盛り込まれておまして、またあわせて医療費算定に係るソフトウェア、あとIDカード発行機、プリンター、ネットワーク機器の設置等々、これにかかわるシステムを導入していくということでございます。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

川村委員。

○委員（川村多美男君） 今、田中委員が聞いたその下の処分する資産のほうで、超音波診断装置、これが2つ並んで、一式ずつ並んでいるのですけれども、廃棄するというところでございますが、耐用年が来たから廃棄するのか、それとも時代、今新しいものに変えるということは、機能がついていけないから変えるのか、その辺の要因をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えいたします。

超音波診断装置2台の部分でございますが、1台につきましては検査室の隣の内視鏡室、エコー室でございますが、エコー室に1台設置しております超音波診断装置というのはエコーの器械でございます。それと、もう1台が外科外来に配置しております器械でございます。外科外来に配置しております超音波診断装置につきましては、平成10年度に購入している器械でございます。また、エコー室に配置しております装置につきましては、平成7年度、耐用年数5年でございますが、ともに耐用年数超過をしているということで、既に部品についてもないということでございまして、何かトラブルがあったときには対応できないということでございまして、この際、更新をさせていただきたいということでございます。

また、外科医につきましては、乳腺等専門医、専門の分野の担当されている先生も来院・診療されておまして、乳腺の部分でも画像が鮮明でないということも現状の器械ではちょっと、先生のほうからの私どもに要望として寄せられておりますので、これにこたえる意味でも導入

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

をしてまいりたいということで考えております。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

館田委員。

○委員（館田賢治君） 1点だけですね、この貸借対照表なのですが、これを見せていただいておりますけれども、平成24年の3月31日まで、いわゆる流動資産が1億7,800万円、そして流動負債が3,700万円であります。その差1億3,000万円ちょっと、4,000万円近い資産で今度24年に向かうわけですけれども、その間、24年もほぼ1億円足らずの流動資産の中で病院の11億円からの会計を賄うわけですけれども、この状態からいって資金ショートをするとか、いわゆる資金繰りに何らかの手当てを組まなければならないということはないのですか。

あと、総括の段階で別な形でお聞きいたしますけれども、とりあえずその点だけ、1点お聞かせください。

○委員長（平川昌昭君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えをしたいと思います。

今、委員ご指摘にございました内部留保資金が資金ショートするのではないかとのご心配をいただいているところでございますが、町理事者との予算協議の中でもその辺議論させていただきまして、ご案内のとおり、一般会計に貸し付けをしておりました病院会計からの5億円のうち1億円をお返しいただくと。その辺も心配してお返しをいただくということでございましたし、流動資産、流動負債の部分の内部留保の部分のことから申しますと、一方では減価償却費、それと除却費がございますので、1億円含めまして十分資金的には大丈夫ではないかなということで押さえているところでございます。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

深見委員。

○委員（深見 迪君） 新年度ですので改めて伺いますけれども、病床数が60床と、70%の基準をクリアする42以上ということで、計画で見ますと、かなりぎりぎりな数で組んでおられると思うのです。これは、最低の基準で見積もられたのか、もっといくだろうというような考え方で見積もられたのか、その辺ちょっと伺いたいのですが。

○委員長（平川昌昭君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） 今ご指摘のございました病床率の70%、公立病院改革ガイドラインに基づく3年連続の病床率70%以上の確保という部分でございますが、それを受けまして、基本的には1日入院平均患者数42人以上は、23年度以降確保していかなければならないということで、先生も十分ご認識をいただいておりますし、ご理解をいただいた上で、心配な患者さんにつきましては、入院の措置をとらせていただくということでご協力をいただくことになっております。

新年度の予算を編成するに当たりまして、かなり厳しい状況ではありましたが、現状としては42人以上を確保しなければならないということで、これまでの決算の数値を見ましても厳しい、44人という数値は厳しい状況でございますが、収支を整える上からも、そして期待感も含めて、また先生方からも、先ほども申し上げましたとおり十分認識をいただいておりますので、院長以下スタッフ一丸となって入院患者、かなり水ものがございますので厳しいことは予想されますが、努力してまいりたいということで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

います。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、以上で議案第29号、病院事業会計予算を終わります。

次に、議案第30号、上水道事業会計予算、第1条、総則から第7条、他会計からの負担金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

館田委員。

○委員（館田賢治君） 2ページ目なのですが、いわゆる資本的収入が資本的支出額に対して不足する額3,563万4,000円、減債を引き当てるわけですが、それといわゆる消費税、これ消費税の94万3,000円は、ここに出ている支出の分の建設改良費の中からの消費税と。それともう一方、過年度分になるわけですが、853万3,000円というのはどこから持ってくる消費税の額なのか、それをちょっとお聞きをしておきたいなと思います。

○委員長（平川昌昭君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） お答えいたします。

過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額につきましては、本年度、釧路川の横断配水管の工事を1億7,000万円ほどで発注しております。工期がことし23年の7月までになっておりますので、この工事にかかわる消費税の還付分が今年度23年度に工事が終わった段階で財産と、固定資産としてなりますので、その分について還付があるということで計上させていただいております。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） なければ、以上で議案第30号、上水道事業会計予算を終わります。

以上で議題7案の逐条質疑は終了いたしました。

休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○委員長（平川昌昭君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

先ほど質疑の中でありましたのですが、住民課長からの答弁がございます。

住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 先ほどの件についてお答えをします。

ちょっと私勘違いをしていた部分がありまして、認定調査費につきましては、調査料、それから主治医意見書の単価につきましては、認定調査料につきましては国から申し合わせ事項ということで示された金額ございまして、それでうちの場合はやっております、それぞれ町村で決めることができるということです。主治医意見書のほうについては、国と医師会等との協議等で示されている金額がございまして、標茶町ではその金額に基づいてやっているということで、ちょっとケアプランと混ぜてごっちゃにして覚えていた部分もございまして、大変失



## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

礼いたしました。

そういうことですので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 続いて、議題7案一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

川村委員。

○委員（川村多美男君）（発言席） 今期最後の機会ですので、1年ぶりにここに立たせていただきました。そういうことで、確認の意味で何か質問をさせていただきたいと思います。

まず、きのうの内容審議の中で確認もしておりましたが、子宮頸がんワクチンが昨年の10月ですか、町長部局、それから教育長のほうの関係で協議されて、10月ころから実施するというので、子宮頸がんワクチンについては3回、1人1回1,000円ということですので、それからヒブワクチンですか、肺炎球菌ワクチン、これも1回につき1,000円ということ、大変私としては喜ばしいことだと思っておりました。しかし、国のほうで、昨年の11月26日でしたか、関連法案が予算を通りまして、都道府県の補助を受けまして、そしてことしの1月から完全無料化と、この3ワクチンに対しては無料化となって実施されておりますけれども、これも大変喜ばしいことだと思っておるところでございます。

それで、大変全国一斉にこの3ワクチンについて実施されておりますし、それから子宮頸がんワクチンにつきましてでもワクチンが不足しているということでございます。本町におきましては、この子宮頸がんワクチンについてのワクチンの確保等については、現状どうなっているのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 子宮頸がんワクチンが、この1月ないしは2月から全国的に国の補正予算措置に基づいて、市町村で実施したものについては助成をするということで、大々的に行われておりまして、その結果、ワクチンが不足するというので報道されております。本町におきましても、メーカーのほうからそのような通知は来ておりますけれども、少なくとも3回接種を受けるということで、1回接種を受けた方については1カ月後、6カ月後というふうに時期が決まっておりますので、それを逃すと免疫効果が出てこないということもございますので、1回接種を受けた人数分については、引き続き、期日に間に合うようにメーカーのほうに強力で申し入れをしているということが1つございます。

それから、新規の者に関しては、生産しているメーカーのほうから、今、急激に在庫が少なくなってきたけれども、7月をめどに需要にたえられるように体制を整えたいということも国のほうから通知が来ておりますので、その辺、生産供給可能な数値がそれぞれメーカーのほうから町立病院のほうにも来るというふうに考えておりますので、最大限努力しながら、接種希望者の実施に向けて努力してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 川村委員。

○委員（川村多美男君） わかりました。1月から本格的な実施がされているものと思いますけれども、これまでの子宮頸がんワクチンについての実施状況といいますか、その辺がどの程度になっているのか、一応3月末までということになっておりますので、その辺の状況がわかれば、教えていただきたいと思います。

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（平川昌昭君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 1月から子宮頸がんやっておりますけれども、1月で15名、2月いっぱい25名ということで合計、2月までは40名の接種を終えております。ただ、この40名につきましては、先ほど申し上げましたように、2回目、3回目以降の者についてはワクチンの確保をしていきたいということと、それから新規の者については、ワクチンのメーカーからの供給が非常に品薄という状況でございますので、3月については予定はしておりました人数はおりますけれども、ちょっと実際に実施できるかということがございますので、そういうことをご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（平川昌昭君） 川村委員。

○委員（川村多美男君） わかりました。

次に、これもきのうちょっと確認したのですが、今、国会のほうでは参議院のほうが開かれていると思っておりますけれども、子ども手当の法案が通らなければということで、もとの児童手当に戻るのかなということになると思うのですが、全国の市町村では、今、子ども手当のシステムというか、そういう入力もう既にされておると思うのですが、法案が通らなかった場合の対応として、本町の対象者はかなり都市部から見ると少ないとは思いますが、その辺のシステムの改正なり、そういう対応はどのように現時点で考えているのか、まず伺いたいと思っております。

○委員長（平川昌昭君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 現在の子ども手当の23年度の特例法案が通らなかった場合につきましては、昨日もお答えしておりますけれども、児童手当に戻るとということであるというふうに現在考えております。

システムの改修でございますが、再び児童手当に戻った場合、今まで支給していた条件での児童手当になるのかならないのかということも含めて、システム改修が必要になってくるかと思っておりますが、今までの同じシステムという、支給条件ということであれば、システムそのものをコンピューターに入れ直す作業が必要になってくるのかと。その期間、費用についてはまだちょっと調査はしておりませんが、そういう対応が1つと、それからシステム改修が間に合わない場合は、最悪の場合、人間が調査をしてすべて計算して6月の支給に間に合わせるという方法が考えられるというふうには考えております。

それと、これは21年度までの実績でございますが、児童手当でございますと、大体本町の場合、400名程度が支給対象の人数として今まで支給されてきておりますので、その程度の人数になるのかなというふうには考えております。

○委員長（平川昌昭君） 川村委員。

○委員（川村多美男君） いずれにしても住民課にとっては、なかなか大変な手動で最終的にはやることになるということになるかもしれないということで、大変リスクがかかってくると思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、中東のほうで紛争が活発に、民主化ということでやられておまして、なかなか原油の産地でも、リビアなんか特に世界3位の原油産国だということでございまして、ガソリン、灯油等が高騰しております。

そんな中で、本町のごみ焼却処理施設も、耐用年が24年ということで目前に迫ってわけでご

ございます。私どもも昨年、厚生文教委員会といたしまして、住民課長、やすらぎ園長もご同行いただきまして、白老町のほうに、介護施設のほうとごみ処理施設のほうの視察研修をさせていただきました。その中で、本町のこの焼却施設が耐用年を迎えることになるのですが、いろんな考え方がこれから総合計画の中でも、この焼却ごみ処理施設のあり方については、今後検討されていくと思いますけれども、現時点での考えでどのような考えをしているのかは後で聞くとして、方法は、今の施設をだましまし、リニューアルしながら継続して使っていくということもございまして、それから釧路の広域連合に加入することも考えられるでしょうし、それからまた、弟子屈さんは昨年ですか、燃えるごみを広域のほうに持っていったということも聞いておりますけれども、本町以外の町村と広域事務組合みたいなものをつくって運営していくという、大体3つぐらいの選択肢があるのかなと思います。

そこで、私ども白老に行ったときには、新しい水蒸気を利用した新処理技術ということで、そういう装置も見てきましたけれども、ごみを燃やして埋めるのではなくて、ごみを資源として燃料化するというところでございました。最終的にはペレット状にして、日本製紙等を買ってもらって、石油代替、オイルの燃料として使ってもらっているということもありました。本町で言えば、例えばそういう新技術を導入して将来的にやるとすれば、役場庁舎なり町立病院なり給食センターあたりで年間使っていけば、かなりオイル代替燃料として使っていけるのではないかなという私個人的な考えもありますけれども、それは今後の総合計画等の中で方向性が見えてくると思うのですけれども、現時点での町長の考えを、この処理施設のあり方についての考えを伺いたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

ただいま委員のご指摘になった問題というのは、近い将来において最重要な課題であろうと思っております。方法としては、委員ご指摘のように、そういったいろんな方法があると思います。ただ、やはり単独で再資源化、燃料化を図るということに関して言いますと、現時点での技術水準、それからこれから先のイノベーション等々の進みぐあいも考えながら、ある程度もたせるだけでもたせて、しかるべき時期に判断をしなければいけないというふう考えております。

ただ、ご指摘のように、資源エネルギーを国外に依存していくということに関して言うと、これから先のいろんな情勢を考えたときに、やはりできるだけ再利用といいますか、再資源化を図れる方法ということのほうは私は現実的ではないのかな。ただ、やはり継続的にどうやって持続させていくかということが非常に大事な問題でありますので、そういったことも含めていろいろな手法、現在考えられる手法等についての検討につきましては、現在開始をしておりますし、これ加速をさせてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（平川昌昭君） 川村委員。

○委員（川村多美男君） これから町のほうも検討していくということでございます。

これは、答弁要りませんけれども、栗山町でしたかな、炭化して、炭にして、建材の廃材とかそういうものを炭にして融雪剤に使っていくと、売却しているのか、そういうやり方もあるのではないのかなというふうにも聞いておりますし、これは以前から苫小牧のほうでもやって

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

いるということですので、いろんなごみを資源として活用していくという考え方もあるのかなと思いますので、ぜひ研究しながら、町にとっても町民にとってもいい方向を出していただきたいなと思っております。

次、やっぱり原油高騰、オイルを使った公用車、我々も自動車はほとんど、ハイブリッド以外は、電気自動車以外は軽油かガソリンを使って走っているわけですのでございますけれども、10年後かそこらにはほとんどハイブリッドなり電気自動車にシフトしていくのかなというふうにも思っておりますけれども、行政としましてでも、一気に公用車をハイブリッドカーにすることは、コスト面からいっても大変だと思いますけれども、CO<sub>2</sub>の削減だとか、エコだとか、そういう観点から、率先して年に1台でも2台でも、ガソリン車からハイブリッドカーにシフトしていくというような考えはないか、伺いたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 管理課長、今君。

○管理課長（今 敏明君） ハイブリッドカーあるいはエコカーの推進というお尋ねですが、委員もご承知のとおり、一昨年国の交付金を活用させていただき、プリウスという車2台導入しています。基本的には、これは理事者の考え方もそうなのですが、当然自治体としてもCO<sub>2</sub>の排出を削減していくという観点から、当然進めていくべき課題ということで考えております。ただ、ご承知のとおり、公用車、乗用車から含めまして、特殊機械も含めまして相当数、トータルでは150台程度でございますけれども、それぐらいの車両を有しているということで、それをどう経費も含めて更新をしていくのかという部分について、当然経費の部分もございまして、財政状況も勘案しながら、積極的にそういったエコカーの推進を図ってまいりたいと、そんなふうには現課としては考えてございます。

○委員長（平川昌昭君） 川村委員。

○委員（川村多美男君） あと、エコで今お話になっておりますけれども、私ちょうど委員会室から庁舎の屋根を見ると、かなり長く広いスペースがあいているわけですので、自然エネルギーの活用ということになれば、一番手っ取り早いのが太陽光発電ではないのかなと思うのですが、これも設置するといったら、かなりの費用かかるとも思いますけれども、庁舎の電気の例えば10分の1でも、そういう形で率先してエコな感覚を、行政みずから率先して行っていくということも大事ではないかなと思います。それは答弁要りませんが、そのような形でごみにしても、車にしても、電気にしても、そういうことを率先して行政のほうからやっていただきたいなということを申し上げて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

林委員。

○委員（林 博君） （発言席） それでは、私のほうから3点ほどお伺いしたいというふうに思っております。

初めに、標茶幼稚園とさくら保育園の合築の構想がありまして、今年度から設計、着工に入るとのことですのでございますけれども、先日の深見議員の一般質問の中にもありましたけれども、保育等のあり方については、完成後のあり方については、今後、保護者ひっくるめて協議していくということでお話がありましたけれども、今回、この合築するということに当たりまして、事前に保育園また幼稚園等の保護者に事前説明なり連絡といたしますか、お知らせ等があったの

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

かどうか、先にお伺いしたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 合築に向けての事前の保護者への説明というのは、まだしていません。一般質問でもお答えしましたがけれども、合築しての方向性の基本的なことができてから、保護者等への説明をしていきたいという考え方でおります。

○委員長（平川昌昭君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） 幼稚園のほうでございますが、これまでの経過で幼稚園と保育園の幼保一元という部分でのいろんな話題がございましたけれども、合築に関しての内容等はまだ決まってございませんので、住民課の説明のとおり、内容の方向性が決まった段階ですということと考えてございます。

○委員長（平川昌昭君） 林委員。

○委員（林 博君） 考え方としてはわからないわけではないのですが、少しでも早目に保護者にそういった情報を流すということが必要ではなかったのかなと私は思っていたものですから、今ちょっと質問させていただきました。今回のこれに限らず、いろんな面で行政と町民とのやりとりの中で、町民が町のやっていることを知らなかったとかということ、結構私多いのではないかなというふうに常々感じていたのですよ。少しでもお互いにお互いの認識を持ちながらいろんなことを進めていくという上では、なるべく早目にそういった情報提供ができるのであればする必要はあるのではないかなというふうに思っているのですよ。

実は先日、地元の集まりがあったときに、今回、火葬場が改築されますけれども、既に広報にも載っていますけれども、そんな話をしたら、意外に知らなかった人もいます。実際にそういう広報に載せても知らない人がいるというような状況もありますので、特にそういった一部に限られた人については、当然早目にそういった情報提供すべきではないかなというふうに思っているのですけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（平川昌昭君） 副町長、及川君。

○副町長（及川直彦君） お答えをしたいと思います。

基本的には、委員の言うとおりでというふうに思います。ただ、委員からもただいま指摘がありますけれども、火葬場もそうでありまして、さくら保育園についてもそうでありまして、実は別な要因で何とかしなければならないという情報は相当出しているつもりであります。これは、耐震調査の結果、もたないという危険性の問題であります。

合築の話等々につきましては、そのことを受けて、さらにこの際整備するとすればどうあるべきかということで、合築の話があるわけでありまして、もともとはいわゆる今の施設が危険な状態であるので即刻やらなければならないという、そういうことでもあります。そういった意味からしますと、まず何とかしなければならないのが先でありますから、その際にでき得る考え方については、結局は我々としてもかなり時間に迫られて作業をしなければならない。考え方がないまま、皆さんにやるよやるよという話をするわけにもいかないという、その辺の問題もありますので、ぜひそういう物理的な事情と絡んで進んでいることも含めてご理解をいただき、できるだけ私どもも情報は出すべきだというふうに、あるいは早くお知らせするべきだというふうに思っております。

○委員長（平川昌昭君） 林委員。

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員（林 博君） それぞれ案件ごとにケース・バイ・ケースということもあるかと思いますが、ぜひお願いしたいというふうに思っております。

次、きのうちょっと観光のところで質問したのですが、審議会というのがあるって、さっき審議されているというような話もあったのですが、特に現状の標茶の観光と、これからの観光のあり方等について協議等がされていたのかどうか、まずそれを先に聞きたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

本町のこれまでの観光振興計画でありますけれども、これにつきましては平成元年にできたものでありまして、その計画上でいきますと、どちらかというとハード的なものが多かった計画になっています。これまでに、その当時ありました構想についてはおおむねでき上がったというふうには思っております。

その中で、今般、新たな観光振興計画をつくらうとした部分でありますけれども、それらで上がった財産を生かしながら、しかも本町の恵まれた自然環境等々も生かしながら、どのようなことが標茶町の観光として必要なのかということを、今回、振興計画をつくる中で審議をさせていただいたのがこの前であります。今、現状でいきますと、本町の観光振興の基本的な考え方という部分では、1つは基本理念として協働による自然環境の保全、それと魅力を広く伝える、そして3点目が観光客の満足度を高めるというようなことで、標茶の持てる観光素材をどのように提供し、そして多くの方に楽しんでいただき、結果として標茶町の経済環境にどのように好影響を与えるかというようなことが一つの基本姿勢となっております。

それともう一つ、その審議の中で踏み込みましたのは、ではこの計画の推進をどのようにしていこうかということで、町としての役割が1つ、それから事業者団体としての役割はどういうものがあるのだろうかということが1つ、もう一つは観光協会の役割、それともう一つは、最後に町民の皆さんお一人お一人の役割もこの中に必要になってくるのではないかなというようなことで、総体的に標茶町の観光を振興していこうというようなことが議論されてまいりました。それらを、今、最終的な詰めを行うように審議会の中で詰めている現状でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 林委員。

○委員（林 博君） 実は、先日ちょっと札幌のほうに行ったときに、駅の中に「どさんこプラザ」というたしかスペースがあって、その中に北海道のお土産品とか地場産のものが売っているコーナーがありまして、その一角にそれぞれ道内の町村のパンフレットと申しますか、PRしているコーナーがあるのでありますが、そこに行ったときに私地元の標茶のパンフレットを一生懸命探したのですが、なかったのですよ。だれかみんな持っていったのか、置いてあるのかちょっとわからなかったのですが、地元の町民としてちょっとがっかりしてしまったものですから、標茶の観光なり名前を売っていくという意味で、どこの方向に向かっていくのかなというのをちょっと疑問に思ったのですよ。それで今回ちょっと質問させていただいたのですが、標茶にはいろんないいものがたくさんあるというふうに私も思っているのですが、その情報発信がうまくいっていないのかな。ちょっとこの場で言うのはあれかもしれませんが、町外の人からいうと、ちょっとそういう意味でPRが下手だね

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

というのは言われるのです、よく。ぜひその辺、今回パンフレットも海外号をつくってやっていくということですので、その辺もうちょっと力を入れてやっていきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

あと、もう1点ですけれども、移住促進といえますか……

(何事か言う声あり)

○委員長(平川昌昭君) いいですか。

(何事か言う声あり)

○委員(林 博君) ああ、そうですか。では、よろしく。

○委員長(平川昌昭君) 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長(森山 豊君) お答えいたします。

先ほど基本的な考え方ということでお示しましたけれども、その中にある「魅力を広め伝える」ということが大きな柱となっていますので、これまでも行ってまいりまして、各地にパンフレット等が配られています。さらにそれらについては十分留意しながら、道内、道外に向けて情報発信できるようにさらに努力をしていきたいと。各団体とも協議をしながら進めていきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長(平川昌昭君) 林委員。

○委員(林 博君) 次、移住対策についてですけれども、町としても、町外、道外からの移住促進に力を入れているのだろうというふうに思っておりますけれども、現状そういった方々が標茶に住もうと思ったときに、どういうルートといえますか、情報を得ながらここにたどり着いてくるのかというのをまず、単純なルートでいいですから、今、現状どういうふうになっているか、ちょっとお聞きします。

○委員長(平川昌昭君) 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長(森山 豊君) お答えいたします。

現状の例でいきますと、地元知り合いがおられたという部分が1つ、もう一つは、やはりホームページを見ながら標茶町を知って、こちらに移住したいという希望が来られる。または、以前にこちらのほうに旅行に来たというようなことがきっかけで気に入って、こちらのほうに行きたいという方もいられるという方がありまして、私どもの地域振興のほうに問い合わせが参るといような状況でございます。

○委員長(平川昌昭君) 管理課長、今君。

○管理課長(今 敏明君) これは企画財政課と協調して行っていますけれども、いわゆる不動産ネットワークという形の中で、その部分については単に移住者ということには限りませんけれども、そういった部分も含めて、いわゆる町内の不動産物件をご紹介していくということでホームページなり、あるいは私ども管理課のほうでそういった土地ですとか、情報を提供しているということも一つの取り組みとして行っているということをご理解賜りたいと思いません。

○委員長(平川昌昭君) 林委員。

○委員(林 博君) 本州のほうから特に移住される方は、定年等をされて来られる方が平均的に多いのかなというふうに思うのですよ。そうすると、郊外にできれば1戸建てのそんなに大きくなく、そんなに立派でなくてもいいからせいぜい20年ぐらい、10年、20年ぐらい住め

ればいいというような物件を探しているのがメインなのかなとちょっと思っているのですけれども、今ホームページからという話がありましたけれども、では現状として、標茶のホームページからたどってきてそういう物件に当たらないですね。標茶のホームページを開いて、移住対策なり移住のお知らせみたいなのがありますけれども、そこをクリックしていっても物件には当たらないと。これで本当に移住促進という形になっているのかなという、ちょっと疑問なのです。本来であれば、例えば標茶の名前を知っていれば、ああ、標茶に移住したいなと言え、そういうふうに順番に、普通、詳しい人は別ですよ、私ちょっと余りそういうインターネットとか詳しくないですから、行くと、最後にたどり着かないですね、現状。本来であれば、そこに行くと、例えば標茶で物件を持っていないのであれば、不動産屋さんのほうに連絡が行くように、例えば行くとか、そういうパターンもあるのかなと思うのですけれども、特にそういう形になっていないということが、本当に促進対策ということで力を入れているのかというのがちょっと疑問なのです。

ちょっとこれかけ離れてしまいますけれども、もう全体的なことということでとらえていたいただきたいのですけれども、特にホームページについて、これを見てもらう対象をどこに持っていつているのか。町民なのか、町外といたしますか、にも発信しようとしているのかというのがちょっとよくわからない。どちらかという、町民向けのホームページということなのかなというふうに思っているのですけれども、本当はそれでいいのかなという気がしているのですけどね。今、本当に情報時代ですので、すぐインターネットで調べるとというのが普通のやり方ですね。したときに、今の、ちょっと本当に大卒になってしまっ大変申しわけないと思うのですけれども、そのホームページのあり方というのについてどういうふうに思っているか、大卒ですけれども。

○委員長（平川昌昭君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） まず、移住の対策についての考え方についてお話をしたいと思います。今までも、それから先ほども言いましたようなラインで問い合わせがあって、その中で実際に移住に結びついた。そして、その中では、物件についてもその中で、先ほど管理課長からもお話がありましたけれども、そういうような情報、それとまた違う地域情報も含めて提供しながら、実際、移住に結びついているという事例も実際にございます。ただ、その中で不足があるとすれば、そういうものに何が必要なのかというものも洗い出ししながら、さらに強化していくことは必要だと思っています。

その中で、北海道移住促進協議会という協議会がありますが、その中に新たに加入しながら、道内、道外の方にどのような情報提供が求められ、どのような方法で提供していくことが必要かということも含めて、さらに強化を図ってまいりたいということでありますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 管理課長、今君。

○管理課長（今 敏明君） まず、不動産ネットワークの、いわゆるホームページの最終的な行き着き先ということもお話ありましたので、その部分についてもお話をしたいと思いますけれども、基本的には、委員のおっしゃっている部分については、私自身も十分理解はするところです。ただ、これは、不動産ネットワークというのは、当然情報を提供する方、いわゆるその土地を貸したい売りたい、あるいは建物を貸したい売りたい、そういった方々の思いもなけ



れば当然成り立たない。

それで、あのホームページに載っている物件情報につきましては、当然、町内の物件もございまして、いわゆる山林・原野の物件もございまして。私どもはどういうふうな具体的には対応しているかと申し上げますと、基本的にはやはり詳細、標茶の魅力をどう発信していくのか、標茶のあれ以外のいわゆる動産の動きをどう相手に伝えるのか、そういった部分では、基本的には電話等のお問い合わせに対しては、こちらから再度おかけ直しをして、いろいろと標茶の魅力だったり、あるいは実際にご希望の、なかなか不動産ネットワークの中でどういう立地条件なのか、どういう状況なのかというのはすべてわかりませんから、その辺については事詳細にお知らせをしながら事を進めているということでございます。

また、先ほど山林・原野というお話もしましたけれども、これらについては主に、ご承知のとおり、昭和40年代から50年代にかけての列島改造論のときに大量に町外から買われた土地がございまして、私のほうで押さえているのは数千から1万ぐらいということでの筆数を押さえていますけれども、かなりそういった方々からも実は、移住ということではないですけれども、あのホームページを見て、やはり問い合わせだったり、土地の処分の方法ですとかという相談もございまして、そういったことでは、より一層委員ご指摘の部分についても配慮をしながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 私のほうからは、ホームページ全般のお話ということにさせていただきますけれども、ホームページ自体は何人でも見られるという形でございまして、標茶町の行政を含めたPRをしているということで、例えば転入から始まって、どこで手続をすればいいとか、町の機構の部分の職員体制の部分でありますとか、公営住宅の入居状況ですとか、いろんな部門のホームページの中に、町がアピールをしたい、PRをしたい部分について、各現課からお話を聞いた内容を更新しながら進めているという状況でございまして、手元、件数ちょっと今押さえていませんけれども、数万件というふうに年間通して来られているということでありますので、その内容については、詳細についてはそれぞれ対応先が記載されておりますので、そちらのほうで、現課のほうで聞いていただくという内容になっておりますので、お知らせをしたいと思います、今後とも。

○委員長（平川昌昭君） 林委員。

○委員（林 博君） ホームページを見ると、できれば開いたときに皆さんが興味を持っていただけるというのか、引きつけるようなページをつくっていただきたいなというふうに思うのですよね。何かちょっと標茶の場合は余りにもかたいというか、暗いというか、何かそんなイメージをちょっと私持っているもので、もうちょっとこうほかのいろんな人が、おっ標茶、えっ何だと、開けるようなページづくりというのをぜひ努めていただきたいなというふうに思っています。

最後……

○委員長（平川昌昭君） ここ答弁要らないですか。

○委員（林 博君） いいです、もう。大体もらっているのです。

最後に、とりあえず、先ほど川村委員も言いましたけれども、私ども任期終わるということで、私4年間やらせてもらった中でちょっと感じたことなのですけれども、それぞれ行政サイ

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ドとしては町民の皆さん方に、リードをとりながら、いろんな面で町民の思いにこたえるように努力していただいているというふうには思っております。ただ、その中で、議会の中いろいろと、特に一般質問等でやっている中で、仕方ないとは思いますが、いろんな制約とか決まりだとかいろんなある中で、なかなか思うとおりにならないということも、もう私もわかってきましたし、逆に町民にもそういうことを教えなければならない場面も出てきたりもしていたのですが、そういったなかなか難しい問題について、町としてどういう対応をしていくのか、基本的な考え方を町長にお伺いして、質問を終わりたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思いますけれども、当然多くの人たちが住んでいる中で、社会的なルール、決まりというのがあって、そのルール、決まりの上でしか私どもが実際に対応できないということは、十分ご理解をいただいていると思います。

先ほどの移住対策の中でも、委員がご指摘になった中で、過去の例で言いますと、外から来られた方で、こういう場所で、カムイヌプリが見えるところに家を建てたいという希望があったとしても、ご案内のように、農地法であるとか農振法の縛りの中で、これはできないわけがあります。そうすると、そういったニーズに対してどうしてこたえていくのか。あいてるところを紹介することはできますけれども、そこでなくて、場所を設定して、ここで建てたいと言われても、法律が、その法律を越えて私どもが対応できることはできないということでありまして、これにつきましては、これは私どもが暮らすすべての分野において基本的に法律があるわけで、だからそれを越えた中で何もできない、法律を守ることが私どもの最大限の使命でありますので、ぜひそういったこともご理解を賜りたいと思いますし、ただ私がもう何度も申し上げていますように、町民の皆さんが何かお困りのことがあれば、ぜひご相談をいただきたい。それについては、どういうことでそれができないのか、またどういった方法を考えればいいのかということは、それは一緒に考えましょうということをお願いしているのでも、ぜひ何かお困りのことが、悩んでいることがあれば、ぜひそれは役場のほうにもご相談をいただきたいと思います。一緒に考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 林委員。

○委員（林 博君） 大変私の雑駁な質問の仕方でも、大変答えにくい質問ばかりしてしまったかなと思っておりますけれども、大変4年間お世話になったことにお礼を申し上げて、質問終わりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

後藤委員。

○委員（後藤 勲君） （発言席） 2点にわたってちょっとお伺いをしたいと思います。

まず1点目は、昨年12月の21日に町有林で起きた人身事故ということで、町長のほうから、この議会の始まりに指導監督をしたという話は出ていましたけれども、どのような形で指導監督をしたのか、その辺の内容についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

事故発生後に報告を受けてから、まず現場の安全確保、それから徹底した事故再発防止策の

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

検討について請負業者のほうに指示をしまして、それを受けている形で業者のほうでも社内安全大会の開催等を経まして、労働基準監督署のほうにも相談しながら、工事を再開して現在に至っているということでございます。

○委員長（平川昌昭君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） それなりの四角四面なやり方だろうと思うのですけれども、ただこの人身事故ということになった以上、これ我々は新聞報道しかよくわかっていないのですけれども、結果的に事故ということについて、警察のほうだとかそういうものについては、どのようなこれ決着がついたということでもいいのですか。

○委員長（平川昌昭君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

捜査、調査の関係につきましては、委員ご指摘のとおり、警察、それから労働基準監督署が事故発生直後から当たっておりますけれども、この間、2つの官署からは直接私どものほうに進捗状況等の報告はございません。それで、会社のほうからも聞いているのですけれども、いまだに結論が出されていないというふうに伺っております。

○委員長（平川昌昭君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） それであれば、当然こちらのほうとしては打つ手はないのだろうけれども、ただ今後、その業者についてはどのような制裁が科せられたということなのでしょうか。

○委員長（平川昌昭君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 懲罰審査会に関しての事務局担当といたしましてお答え申し上げます。

ご案内の事故に関しましては、発注者が本町ということで、今、農林課長からの内容の説明ありましたとおり、いわゆる労基、それから警察のほうの調査の結果、処分についてはまだ示されておりませんが、発注者としての対応として、事故発生後、12月27日にまず1回目の審査会を開催いたしまして、まず指名停止、その時点での町に対する指名の停止を当面の間ということでかけました。これ以前にも会社さんのほうからは、事故直後から、実は指名に関して辞退する状況もありました。最終的には、1月26日までの1カ月間の指名停止ということで、指名停止期間として行ったところでございます。

○委員長（平川昌昭君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） あの事故を振り返ってみますと、私なりに考えても非常に単純で、イロハのイのことが起きたのかなと。逆に考えても、そんなに距離が、短い区間に2人がいて、倒したことによってその事故が起きるということは、普通だれが考えても倒れる段階では危ないということはわかるので、そういう単純な事故が起きたということ。

それと、今、いろいろと、私も鉄砲やりますけれども、苫小牧のほうで鉄砲の問題で作業員が撃たれたということもありますから、今後、町として、発注者として、そういうな問題については最善の努力をしながら対応していただければと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（平川昌昭君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

最善の努力をということですが、全くそのとおりだというふうに考えております。今回の事故につきましても、林道の工事だったのですけれども、支障木の伐開があるというこ

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

とで、その部分こういった作業をするのかということは事前に聞いておりました。その中で、大丈夫だろうという確認はしていたのですけれども、単純な事案なのか複雑な事案なのかは別にして、やはり労災事故というのは思わぬところで起きてしまうということ、今回身をもって感じたところでもあります。ですから、イロハのイのところから、安全対策については今後とも気を配りながら発注をしていきたいというふうを考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（平川昌昭君） 副町長、及川君。

○副町長（及川直彦君） 補足して説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、ただいま担当していました農林課長のほうから、今後の扱い方についても説明をさせていただきました。

町全体としてどうするかという問題がありますので、懲罰審査会等々を通じてこれからのあり方についても、ただいま農林課長のほうから説明したとおりでありますけれども、ただこの間、大変な事故が起きたのでありますけれども、いわゆる町内の業界の方々を含めて、自分たちの事故であったごとの総括をしながら、安全パトロール等も開催していただいていた経過がございます。他山の石とせず、町内の業者の皆さんも今後十分気をつけると。もちろん町としても、そういう全般、起こした業者だけではなくて、他の建設工事を担当するの方々を含めて同じような認識に立っていただきたいということで、この冬期間に寒い中、安全パトロール等も実施いただきました。そのことを労働基準監督署のほうに報告しながら、先ほど業者の側もみずから安全大会をやって再点検すると、総括をするという形の中で、労基署のほうに報告をしておいて、実は工事の再開についても、労基署としては特に異存はありませんというような答えをいただいて、工事の再開もさせていただいたという状況も含めて考えますと、非常に大変な事故でありましたけれども、総じて言うと、町内の皆さんのそういった謙虚なあるいは温かい気持ち、それぞれ相当この事故をめぐって動いているなというような感じをさせていただきました。非常に雇用の場としての創出も含めて、業者の存在を含めて心配をいただいているところであります。

これを契機にしてさらに気を引き締めて、安全な工事ができるよう、さらにまた指導していききたいというふうを考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（平川昌昭君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） 次に、もう1点、また昨年のお話になるのですけれども、国民健康保険の料金のことなのですけれども、過払いをして戻してもらったという経緯がありますけれども、税務課長、この辺のところについては、そういうことがあったかどうかちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（平川昌昭君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 特定の事例ではなくて、過払いで還付の手続というのは通常あり得る事例であります。

（何事か言う声あり）

○委員長（平川昌昭君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 納める方、納税者の都合により過払いなり誤って支払ったという手続というのはございまして、その場合につきましては、町としてはお返しするのが筋ですので、そのような手続をとらせていただいております。

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（平川昌昭君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 過払いといっても、本人がわからないで、75歳以上になって、結果的には今までの保険料と、今度75歳以上になったことによって少し安くなるという形の中で両方受け取ったということで、過払いというのは、本人が町に間違っ、言われたとお納めたと。そのことが後でわかって返ってきたと、こういう話なのですが、そういうことがあったのですか。

○委員長（平川昌昭君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） なかなか個別の内容ですので、具体的に細かくは申し上げづらいのですが、国民健康保険税につきましては月割り課税という方式をとっておりまして、納税者の方の状況によりまして月の状況で税額が変更になります。それで、7月1日に当初の納税通知書を発付いたしまして、その後に税額が変更になった場合には、もう1通の納税通知書が行く形になります。2通の納税通知書で納めた場合につきましては、当然2回支払うという形になりますので、1回分を余分にいただくことになりますので、その部分についてはお返しするという手続をとります。通常、還付するという手続であります。

○委員長（平川昌昭君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） ただ単に、今、課長が言われたように、お返しをするということだけなのですか、そういう形の中で、ただそういうことが起きたときには。例えば3カ月分多く払ったと。ということは、3カ月分ということは、3カ月、町のほうがそういうことは知らなかったということなのですか。

○委員長（平川昌昭君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 収納になった段階で調定額と収納額と確認いたしますので、その時点で多いのか、少ないかというのは確認がとれますし、一定期間、一遍に毎日毎日返す手続もできませんので、一定期間たまった中で、例えば月に1回だとか、過払いがありますよという還付通知というのをご本人に差し上げることになります。その段階で、口座に返しますかというような連絡も差し上げた中で手続であります。

○委員長（平川昌昭君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） 過払いの場合は返すと。その返し方は、どういう形でもって返しているのですか。

○委員長（平川昌昭君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 電算化いたしまして、コンピューターシステムで歳出、歳入のほうも取り扱っておりますが、事故が起きないように、原則ご本人の口座にお返しするという手続になっております。

○委員長（平川昌昭君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） 問題は、今、課長が言ったように、本人の口座にというのはわかりませ、当然。ただ、口座に入れるというときに、その本人に町のほうから、あなたの口座番号を教えてくださいと、こういう、今、いろいろ振り込め詐欺で大騒ぎしている時代に、これもまたことしもまたふえてきているような状態に、町の職員がですよ、口座番号を教えてくださいということは言ったのですか。

○委員長（平川昌昭君） 税務課長、高橋君。

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○税務課長（高橋則義君） 先ほど申し上げましたが、最初に還付の通知をする場合には文書で差し上げております。それで、期間を定めた中でお願いしているのですが、どうしてもご連絡がとれなかった場合につきましては、担当者が利便性を図るために電話で確認する場合もございます。

○委員長（平川昌昭君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） 私は、一番おかしいなと思うのは、今言ったように、あなたの口座番号を教えてくれ、そこに振り込むからという形をとっているということは、どういうことなのかということなのですよ。結果的には、私も防犯協会の役員をやって、月に1回ぐらい銀行の前だとか郵便局の前に行って、振り込め詐欺に気をつけてくださいということでパンフレットを配ったりなんかしています。そして、ここにいる町長も、そういう会合の中では、振り込め詐欺だとか、そういうものについては気をつけなさいと言っているわけですよ。それを町の職員がそういう形でもって言ったということがあるのですけれども、この辺についてはどう思いますか。

○委員長（平川昌昭君） 税務課長、高橋君。高橋課長、ちょっと声のボリューム上げて、聞こえるようにしてください。

○税務課長（高橋則義君） 通常の手続の中で、最初には文書で差し上げておりますし、どうしても納税者の方にいち早く正確にお返ししたいということで、電話の中で確認をとっていたという事実でありますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（平川昌昭君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） ただ、私が聞いているのは、そういう聞き方をしたのかどうなのかということを知っているのですよ。

○委員長（平川昌昭君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 文書の中でも口座の通知をお願いしていますし、どうしても返答のなかった場合につきましては、担当者が電話の対応の中で確認をとらせていただいているということでもあります。

○委員長（平川昌昭君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） だから、何回も言うように、結果的にはそういうことがあったのかなのかということを知っているわけなので、あったのならあったで言ってください、はっきり。

○委員長（平川昌昭君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 質問の趣旨のとおりでございます。

○委員長（平川昌昭君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） 例えばそういう場合に、私も保険のことは余りよくわからないのですけれども、そういうダブったりなんかしたという形の中は、今までにも何件かあったということなのですか。

○委員長（平川昌昭君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 先ほども申し上げましたように、7月に当初の納税通知書を発付いたしまして、月の中で、例えば世帯に国保から社会保険に加入になったとか、先ほど委員が申し上げられましたように、後期高齢者医療に異動になったという場合につきましては、国保税の変更になりますので、8月以降に新しい納税通知書が発付されます。7月の当初の納税通

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

知書と、その以降の納税通知書と2回納めるという事実は当然あり得ることだと思っておりますし、実際にもございます。

○委員長（平川昌昭君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） だから、もっと簡単に答えてください。そういうことが何回かあったのかどうなのかということを知っているのだけれども、その辺はどうなのですか。

○委員長（平川昌昭君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 何回かというか、通常、日常的にあり得ることでございます。

○委員長（平川昌昭君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） ただ、何回もこんなことやってもしょうがないので、ただそういうような町民に不安を与えるような連絡の仕方というのは、当然疑問に思うわけなので、そのことについては、多く徴収したというものについては、どのような形でもって今まで返したのですか。

○委員長（平川昌昭君） 副町長、及川君。

○副町長（及川直彦君） ぜひご理解いただきたいと思いますが、制度上で、1回納付書を発行したものが、先ほど課長から説明したとおり、事情が発生して変更しなければならないということで変更をします。その際に、これも言っているとおり、当初発行している納付書と変更の納付書が行ったときに、当初の納付書でお金を納めてしまうことはあり得ることあります。これは間違いとかなんとかということではなくて、制度上そういう仕組みになっているものですから、結果としては不必要というか、余分な、町で徴収すべき、あるいはいただくべきお金ではないものが入った分については、お返しをしなければならないという、その手続上の問題であります。

今、議論を聞いていて問題だなというのは、私もそのとおり、お年寄りの方には気をつけなければならない。これ一般の方でも同じでありますけれども、口座番号を町ということで電話で聞いても、相手方が町であるかどうかは確認とれませんから、そういった面で、口座番号を電話で聞くことが果たして妥当かどうかという問題は残っているなど。ただ、このことも、長い役場行政の仕事としては、特に問題も発生しなかった経過がございます。ただ、委員からのただいま指摘がございますので、そういった面で、電話番号で相手に顔もわからない、身元確認できない中で口座番号を聞くというふうについては、相当の検討を加えなければならないというふうに考えるところであります。

○委員長（平川昌昭君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） わかりました。とりあえず、そういう形の中で、皆さん方に迷惑かからない、不安を与えないようなやり方をやっていただければと思います。

以上で終わります。

○委員長（平川昌昭君） 休憩いたします。

休憩 午前 11時43分

再開 午後 1時00分

委員長（平川昌昭君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

総括質疑を続行いたします。

伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）（発言席） 特別款項質疑のなかではお伺いしなかったのですが、まず1点は、スポーツ部分と文化の部分で、私なりに差があるなというように感じている部分がありますので、その点についてお伺いしたいなというふうに思っております。

多くではないのですけれども、例えばスポーツの場合ならスポーツ表彰とか、それから多く標茶町というふうに冠がつく行事というのはたくさんありますけれども、実質、駅伝大会というは町主催ということになっていますね。そういう部分で、文化のほうについてはないのではないかとこのように考えているところなのですけれども、そういう意味で、一つの部分だけなのですけれども、駅伝大会について、保健体育の部分になるわけですけれども、各節に分かれていますので、さっき言いましたように、内容については聞かなかったのですけれども、どれぐらいその行事について経費がかかっているか、まずお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（平川昌昭君） 社会教育課長、中居君。

○社会教育課長（中居 茂君） お答えいたします。

駅伝につきましては、報償費、それから需用費、役務費という形の中で、新年度で52万2,000円を計上させていただいております。

○委員長（平川昌昭君） 伊藤君。

○委員（伊藤淳一君） 町主催ですので、幾つかというか、条例の中にもある、職をいただいた方は行事に携わらなければならないという部分もありますし、実際、前日、当日という部分で、町の職員が多くかかわっているというふうに私も何度か見ているので、そんなふうに思っています。また、当然昼にかかったりしますので、弁当等も出ているというふうに思っています。そういう点では、最初に言いましたように、文化のほうではどうかというふうに思うところなのですけれども、例えば菊まつりとか文化祭とか、菊まつりを町主催の行事にしないということではないというだけはお断りしておきますけれども、わかりいいようであれば、文化で言えば、各種団体が自主的にやっているわけですけれども、菊まつりとか文化祭があるというふうなことで考えていただければいいのではないかと思いますけれども、菊まつりで言えば、経費含めて、担当する方にちょっと伺ったことがあるのですけれども、先ほど弁当と言いましたけれども、弁当にこだわるわけではありませんが、弁当代も予算的に見るのが大変だというようなことも聞いています。また、私なんかは文化祭にかかわっているのですが、各地区で催す文化祭を一同に集めた合同作品展というのがあるのですが、そういう部分についてもチラシを入れたりする経費を節減しなければならないとか、かなり予算的に困っていると、それから当番等も阿歴内とか、遠方の部分については、人の面で大変だというふうに、これは私も担当していますので、そのとおりなのですが、そういう部分で何度もお断りしますように、私も考えがいろいろと出ませんので、わかりいい部分ではその2つのものがあるのですけれども、端的にそういう部分で町主催となればスタッフ的にもすごく違うのではないのかなというような部分で、スポーツがあって、文化の部分で町主催に何かをするというような考え方というのは、教育委員会側ではないかどうかをまずお伺いしたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 社会教育課長、中居君。

○社会教育課長（中居 茂君） お答えいたします。



## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

駅伝につきましては、ご承知のとおり国道391号線を走っているということで、警察の許可の関係からかなりのスタッフを用意しなければ許可が出ないという部分がございます、この間ずっと標茶町と標茶町教育委員会が主催、そして陸上競技協会と、それから体育指導員の会が主管というような形の中で実施してきております。

今言われたように、文化祭とか、そういった部分につきましては、文化活動の自主性だとか主体性だとかという部分が、今の形で、実行委員会というような形で開催されてきているというふうに私は理解しておりますので、特に今後、町のほうで文化面での主催をするという部分については考えてはおりません。

○委員長（平川昌昭君） 伊藤君。

○委員（伊藤淳一君） 駅伝に限って言えば、今、課長言われたような状況が違うかなというふうに思っています。ただ、余りすそ野を広げますと、ちょっと絞り切れませんので、制度的に言えば、先ほど言ったスポーツ表彰があったり体育指導員があったりとかという部分があって、先ほどちらっと言いましたように、体育指導員の場合は、町が主催するものについては出なければならないというような一項がありますので、そういう部分が文化との違いがあるなというふうには思っているのです。今回の、今回だけではなくて、今までもありましたけれども、教育長の教育執行方針の中の芸術・文化・芸能の振興の中の部分をとりましても、年々レベル向上して内容も豊かというような部分があって、多少たしなんでいる者にとっては大変うれしい言葉なのですが、陶芸等については本当にこの言葉どおりだなと、すごくかなり水準が上がってすごいなというふうに思っていますが、ある面では美辞麗句というか、そんなふうに、私なんかひねくれてとっているつもりはないのですが、そういうふうを感じる部分があります。今、町の行事に云々という部分とつながりませんが、文化活動の今その言葉だけをとれば、一つの部門で言えば、絵画なんていうのはすっかり姿が薄くなったなというように感じる場所なのではけれども。

それで、先ほど言いましたように、民は民で十分自主的な活動をしているという部分もありますけれども、一方では、これから文化の面でも町が主導、生涯学習という部分もかなり言葉が最近忘れられてきておりますが、生涯学習というのは文化ではなくてスポーツもすべて、健康も全部含めてということですので、余り言うともた言葉じりをとられることになってしまいますけれども、そういう意味でぜひ考えていただけないものかという部分で、今までの中で教育委員の会とか、それから社会教育の上では企画立案をするという任務を持っている社会教育委員の会とか、そういうようなところでこういうようなことについての、文化とスポーツの面での差のという部分で話題になったことはありませんか。

○委員長（平川昌昭君） 社会教育課長、中居君。

○社会教育課長（中居 茂君） まず、文化面での町のかかわりということで言いますと、例えば委員ご承知のとおり、文化団体連絡協議会に対する助成金だとか、それから文化講演会に対する助成金、それから行事利用車両運行補助金、あるいは先般女性のつどいの後に行われたJUNCO&CHEEPのコンサートに対する文化振興助成金の支給だとか、そういったことで、私ども教育委員会としても十分文化活動に対する意を配しているというふうな理解をしております。

それから、社会教育委員との関係で言いますと、必ず社会教育委員の会議に、いわゆる各公

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

民館だとか、それから郷土館、図書館、そういったところの活動報告だとか、活動方針だとかというのを毎年提案して諮っておりますし、そういった形では助言をしていただいているというふうに理解しております。

○委員長（平川昌昭君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 多少ちょっと私の聞きたかった部分と違いますが、端的に言って、今までそういう部分のことはなかったのだというふうにとらせていただきたいと思います。

繰り返しになりますけれども、確かに文化団体等の部分については、助成という形の中で自主的に活動しているのですが、町主催となった場合については、かなり意味合いが違うというふうに私も考えておりますので、ひとつ教育委員の会、それから社会教育委員の会という中で、話題として提供して、テーマとして考えていただければというふうに思うのですが、まずその点についてはいかがでしょうか。

○委員長（平川昌昭君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） お答えしたいと思いますけれども、今、課長のほうからもお話し申し上げたとおり、スポーツ面が優遇されて、文化面がそうでないのではないかというような質問に聞こえるのですけれども、基本的には、やはり大事なことは、これまでもずっと公民館職員とかも含めて、スポーツも含めて、文化面も含めて相当支援してきて、そして生涯学習面からも含めてやってきて、今の成果があるということなのですよ。それがやはり自立して自主運営していくという、それ今の状況になっているということは非常に喜ばしいことだなと。あえてまた町主催に戻すという話にはなかなかこないのかなと。スポーツ面に関しては、たまたま先ほど課長言いましたように、規模的なこととか、いろんな条件があつてそういう形もとっていますし、スポーツ表彰面も今お話あつたのですけれども、その辺につきましても若干要綱等を検討していきまして、文化・芸術面の表彰も今考えているということもありますし、それと補助的な資金的な面で差があるのではないかというようになちよとお話も聞こえたのですけれども、先ほど課長も申しましたとおり、文化についても、はっきり申し上げて、釧路管内的なことも申し上げますと、これだけ芸術団体とか文化団体、そういったものがあつて活動しているということは、ほかの町村ではないはずですよ。そういった面の社会教育、特に文化面の活動に対しても、我々はしっかり支援していますし、活動もしっかりやっていますなど、盛んな町だなというふうに、私は理解しているところであります。

○委員長（平川昌昭君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） また何かのときに、いろいろ調べながら要望するというのもあろうかなというふうに思っております。全くないというふうに受けとめましたけれども、また違う角度で教育委員の会とか、社会教育委員の会等に話題としてぜひ検討していただきたいというふうに思うところです。

次、臨時職員の賃金ということについてお伺いしたいというふうに思っています。

昨年12月に道新で、「官がつくる貧困」という4回の連載がありました。これは、一般事務補助の、現業部分ではなくて、一般事務の臨時職員の年収ということで、釧路管内で白糠については空欄になっておりましたが、釧路市を含めて7つの市町村で一番低かったと。単純に向こうが調査して載つかったものがそのとおりであるかどうかということは、ちょっと私も知るよしがありませんが、正規職員についても、昨年、一昨年とそれぞれボーナスやら月給がカ

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ットされてきております。特に、この見出し等を見ましても、臨時職員の賃金が低いというふうに標茶が出ていたという点で、それについての見解というのはどのようなのか、まずお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（平川昌昭君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） お答えをしたいと思います。

委員のおっしゃるとおり、管内的には、一般事務職員については低いのかなというふうに思っています。ただ、従前から人事院勧告の職員と同様に上げてきた部分も実はあつたりもして、最近になっては給与に関しても減少傾向にありますので、停滞をしていたということもあります。今現在は最低水準にありますけれども、昨年までの金額に対して1.91ポイントアップさせた形で、23年度については5,660円の一般事務職員賃金で支給をするということで進めているところでございます。

○委員長（平川昌昭君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 今、答弁ありましたように、1.91ポイント上げてという部分で、これでいきますと、最低賃金法という部分についてはクリアをされているのでしょうか。

○委員長（平川昌昭君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） クリアをしてございます。

○委員長（平川昌昭君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） そういう点でクリアされているということですので、今後につきましても、職員等の人件費というものを下げるというのではなくて、臨時職員の賃金をアップするという部分で、物件費なり消耗品費等を節減して、ぜひそちらのほうに向けていただければというふうに思います。

今後につきましても、官製ワーキングプアなんていう言葉が使われていますが、かなり官の場合について、道のほうも何かきょうテレビ等でおりましたけれども、大変雇用場づくりとしての重要な任務を担っているというか、担わざるを得ないような状況になってきておりますので、ぜひ官がつくる貧困ということのないように、今後もそういうことに向けられることを要望いたしまして、私の質疑を終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

小林委員。

○委員（小林 浩君） （発言席） 1つだけなのですが、確認と希望の意味も込めての質問なので、ちょっと政策的なことになってしまうかもしれないのですが、4年前から何回か僕質問していて、やっと願いがかなったというか。実は学校給食に地元の牛乳をとということなのですが、新聞に出たときも、あつと思ったのですが、僕が希望していたことというのは、もちろん地元のものを地元の子供たちというふうに言っていたのですが、そこに地元のいろんな人がかかわって、もちろん生産者もそうなのですが、つくる人も販売する人も地元の人たちで、そこに雇用が生まれて、そこで何か一つの産業が成り立つというようなことをずっと言っていたつもりだったので、そのときの答弁にも、まずは学校給食に地元の牛乳をとというふうに、そこから突破口というふうに聞いていたもんですから、そのことについてまだ変わりはないのか、このまま中標津で牛乳をとという形でいくのかということ、ちょ

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

っと聞いておきたいなと思います。

○委員長（平川昌昭君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

学校給食に地元産牛乳を提供する取り組みなのですが、従前から、まず地元にある原材料を使って何かをつくっていくと、そういう取り組みの中から地域1次産業の活性化を図る、あるいは地域の方々に誇りを持ってもらう、そういう意味で、今回、学校給食の取り組みをずっとやっておりまして、委託という形で実現を見るところまでこぎつけております。

委員ご指摘のとおり、地元でプラントを持って、そこで雇用が生まれて、域内循環が生まれてというのは、ある意味、最高の形ではないのかなというふうに思っております。その部分についても検討の中にはあったのですが、やはり学校給食ということに主眼を置いて牛乳を生産するという部分で言うと、先行して行っているJA中標津、あるいは別海の公社を視察に行ってお話を伺った段階でも、相当販路の確保であるとか、あるいはランニングコストの確保とか、そういう部分で大きな課題があるということで、また町内で先行している、加工に取り組んでいる方々にも打診はしたのですが、機械等の整備があれば、やることは可能だがというお返事はあったのですが、それ以上みずから進んでやるという部分にはその段階ではいなくて、今回、委託という形で学校給食の提供というふうになってございます。

ただ、担当課としましては、冒頭申し上げたように、最上の形ということで、例えば民間の中で、この先もっと特徴的な製品をつくっていききたいとか、そういう要望がありましたら、制度面でのアドバイス等々について最大限の支援はしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（平川昌昭君） 小林委員。

○委員（小林 浩君） そのときと変わっていないなということは十分今理解しました。ただ、何となく逆に地元の人たちの火を消してしまうことになるのではないかなというような僕ちょっとそんな気がしたもんですから、変わりがないということ、今、確認できたのであれだったのですが、地元からの牛乳だって、子供たちは口に入ると思うのですが、一般の市場ではまだ販売されるのかどうかというのわからないのですが、それはどうなのですか。

○委員長（平川昌昭君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

この取り組みについては、標茶町農協が中標津農協との間で行う取り組みということで、町も折半して支援をするという形で予算措置をさせてもらっております。そういった協議の中で、標茶農協から伺っているのは、子供たちに飲んでもらうと、そういうことが実現すると、当然、親御さんたちも飲んでみたいという声も上がってくるだろうし、あるいは標茶の牛乳に関心を持ってくださる方があらわれて、ぜひ口にしたいという、そういう声が出てくるというようなこともありまして、実は学校給食用には200ミリリットルパックで提供するのですが、同時に1リットルパックをつくるというようなことも、今、検討の素材として上がってきております。また、将来的な部分で言うと、業務用の大きなポリの容器といたしますか、そういう提供の形もできますよということで、先方中標津農協のほうからは提案を受けておりまして、それら時期を見ながら、農協さん、標茶農協のほうで取り組んでいくものというふうに理解しております。

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（平川昌昭君） 小林委員。

○委員（小林 浩君） その牛乳についてはよくわかりました。

今、掘り返すようなことになってしまうのですが、以前はよく標茶ブランドという言葉を使って、できれば地元の人たちが地元でそういう製造をして、そこにいろんな経済が生まれるということを町長も願っていたことだったと思うので、ぜひそれを起爆剤にそっちの方向にというふうに思うのですが、そのことについてはどうでしょうか。

○委員長（平川昌昭君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） 委員ご指摘の点につきましては、私は当初から、生産者がみずからどう考えてどう販売していくかということ、まず第一に決定すべきである。そのことを持続的に続けていかなければ、消費者との信頼関係はできませんよということ、をずっと申し上げてきたわけでありまして、この間、かなりの時間かかりましたけれども、生産者、JAさんと話し合った結果として、今回の手法が一番だという結論に達したわけでありまして。

物を生産するという事は、ご案内のように、販売をしなければいけないわけでありまして、どう販売していくかということの見通しがなくて、ただ単に標茶で生産すればいいということではないわけでありまして。このことはぜひご理解をいただきたい。特に牛乳などというこの新鮮な生鮮食料品についていうと、マックスでいっても1カ月ぐらいの話なのですよね。だから、そういった意味で、私は、標茶で一番の自信のある生産者がまず子供たちにとということ、今回の取り組みになったということでご理解をいただきたい。

ブランドというものは、結局消費者に理解していくための手段として、原料を供給するよりはわかりやすい形で商品としてお届けすべきではないのか、そちらのほうが近道ではないのかなということ、この間、私はずっと繰り返してまいりました。事業をスタートするのは、ある意味一つの決断があればできることですが、それを持続的に発展させていくことを考えた場合に、いろいろな手法、いろいろなことがあると思います。それと既存の秩序、それから日本全体の消費構造等々を考えたときに、今回の手法が私どもとしては最善の手法だというぐあいに考えましたので、こういった結論に立ったということでご理解をいただきたいと思っております。

これからも標茶の中で、標茶でとれるもの、標茶のよさをこういった形で販売したい、売っていきいたいということがあれば、それはそれでこれからも私どもは支援をしてまいりたいと思っておりますし、こういった情報がありますよということに関しても積極的に取り組んでまいりたいと思っております。ただ、何回も申し上げますけれども、生産したものをどう売っていくかというのは、これは生産する人と系統の方が決めることだと、そのように考えておりますので、ぜひご理解をいただきたい。

○委員長（平川昌昭君） 小林委員。

○委員（小林 浩君） よくわかりました。

ただ、僕が思っているのは、そういうことではなくて、確かに町長が言うとおりでと思うのですが、最初は苦勞するだろうけれども、地元のいろんな人がかかわって、もちろん生産から、製造から、販売から、地元の人たちで経済を成り立てていくのだという考え方で、町が支援したらどうですかという質問をずっとしていたもんですから、確かに今、農協さんがとなりのJAとの関係で、標茶の子供たちの口に牛乳が入る、標茶の生産した牛乳が飲めるということに

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

はなったのですけれども、それでは何かすごくリスクのかからない方法を選択したような気持ちで僕はしたのです。だから、地元の経済が、それで地元の経済となるのかなというふうに思っているのですが、いかがですか。

○委員長（平川昌昭君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

リスクの少ない、当然、事業をスタートする以上、リスクを少なくするというのはこれ当たり前のことでありまして、リスクが多ければいいという話にはならないわけです。そのことと、私申し上げましたように、何が一番大事かということを考えてときに、これから標茶町が基幹産業・酪農を安定的に発展させていくために、何が大事かということを考えてときに、一番スタートラインのまず生産された牛乳がどなたにも飲まれていないという、ここを何とかしなければ、標茶は先は見えないだろうということ、ずっとこの間申し上げてきました。

それをどうやってやるかについては、本当に町民の皆様、幅広い皆様のご意見を伺いながら、どうしたほうがいいのかという中で、まず学校給食という合意形成が図られたわけで、それについてみんなで知恵を出し合って取り組んだ結果として、今回のことがなったということでございます。だから、これを起爆剤にしていろいろな可能性について、町民の皆様なり各業界の皆様方が、こういった提案もありますよということ、ぜひ私は考えていただきたいと思っております。

ただ、新しいものをつくるわけではないわけですよ。既存の、いわゆる秩序というものがあるわけです、この業界の中には。標茶町がすべて自分たちで物をつくって販売していくということが、既存の秩序に対してどういうことなのかということもやはり考えていただかないと、標茶の牛乳の半分は雪印の磯分内工場で処理されています。そして、残ったものはホクレンのクーラーステーションで販売されているわけです。こういった現実を見詰めたときに、どういった手法があるのかということが、結果として委員ご指摘のように、リスクの少ないという方法かもしれませんけれども、それは経営を考えた場合、当たり前のことだというふうに私は理解しておりますけれども、そういったことでぜひご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（平川昌昭君） 小林委員。

○委員（小林 浩君） わかりました。いつまでもここで話ししていてもあれなので。

いずれにしても、僕がずっと思っていたことは、せっかくこの地元の標茶高校で年に何度かやっている「うまいもの市」という町でやっているやつでも、あれだけ地元の高校がつくってきたものが人気があって、町民の皆さん喜んで買っていくのを見ているので、僕は地元の、最初言っていたのは、地元の標茶の高校の牛乳を給食の中に、年に1度でも2度でも、月に1度でもという話を聞いていたもんですから、逆に僕はそうなるのであればいいなと思っていたのです。地元でせっかく、この高校の生徒があれだけの商品をつくる技術を身につけて卒業するわけですから、ぜひそれを生かして、そのままその子たちがそのものを生産できるようなものがこの町にできればいいなと思っていたもんですから、それが僕の希望だということ、質問を終わります。

○委員長（平川昌昭君） 答え要らないですか。

（「 」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

菊地委員。

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員（菊地誠道君）（発言席） せっかくの機会ですので、何点かについてお伺いをいたします。

まず、町営住宅についてお伺いをいたします。

町営住宅については、ここに3月の町広報がありますけれども、毎月、町営住宅の入居者募集、各団地、それから大きさであるとか、家賃であるとか、もろもろ詳しく載せて募集しておりますけれども、その入居者募集についてなのですが、たまたまここにも地元の虹別団地の入居希望として出ていますけれども、今回、地元でちょっとした話題になっていたのですが、ひとり暮らしのお年寄りが亡くなったということで、ひとり暮らしですので、入浴中にお亡くなりになって、何日間かわからなかったと、そういったことでいろいろと後始末等でも管理課のほうでは苦労されたのではないかと思いますけれども、そのことについてちょっとお伺いします。

この入居、それから出られる方については、さまざまな理由で引っ越しされる方、あるいは今回のように亡くられる方、さまざまな理由で入る方、それから出る方、いろんな理由あると思うのですが、そういったことで、たまたま何日間かふろに入ったままわからなかったと、ストーブもつけっ放しで。私は現場には行っていませんけれども、ちょっとした話題によりますと、大体ここでは余り言いたくないのですが、一般の自然死とはちょっと違った状態で発見されたということで、それは最近いろいろと標茶もほかの地区と同じように高齢化を迎えて、こういったことがこれからもいろんな形で出てくると思いますけれども、そういった場合に、いろんなそのときそのときで事情は違うのでしょうか、その後始末に関してですが、どこまで次に入られる方にとって最適な修復といいますか、管理課のほうでやっていただけるのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 管理課長、今君。

○管理課長（今 敏明君） お答えいたします。

まず、一般的な公営住宅の退去時の業務、事務ですけれども、基本的には、通常は退去者の方と退去時に立ち会って、いわゆる修繕箇所の確認をさせてもらうと、いわゆる次の入居者の方が快適に住んでいただくということで、ご本人の負担していただく部分の確認、それから、いわゆる大家として当然経年劣化の部分を含めてやらなければいけない部分、そういった部分を確認しながら修繕をしていくというのが通常の手法でございます。

それで、ただいま委員がご質問の、いわゆる、確かに今回委員おっしゃっている部分についてはかなり特異なケースで、今回お一人でお亡くなりになったということで、こういうケースについては、すぐに発見されたかされないかは別にしても、通常、例えば公住において、当然、高齢者の方もたくさん入居されていますから、公住でお亡くなりになるということは、これはもう日常的にあることでございます。

そういった意味では、特に今回のお話の部分推察いたしますと、特別な死ということで、多分日本的な、これは私もそう思うのですけれども、やっぱり心理ですとか、考え方ですとか、やはり次の方がどういう形の中で気持ちよく入れるかということに対して、どこまで痕跡といいますか、処理するのかということだというふうに理解します。

先ほど一般的な修繕の話をしていただきましたけれども、基本的には遺族の方あるいは親族の方と、これは先般たまたま、今、委員ご質問の部分については、つい最近ですけれども、ようやく退去になったということで、ご親族と私どもの職員が立ち会ってその確認をしてきて、

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

その確認内容についてはちょっと私もまだこの議会中で目を通していませんけれども、基本的には、心情的なものは十分私も理解できますけれども、通常の営繕の範囲で対応させていただくというのが原則になろうかなというふうに思います。これは、次に入居される方が日常生活に支障の来さないということが大前提となりますので、そのような形の中で対処をしてみたいと思いますし、特に、こういうケースばかりではないのですけれども、当然、通常の修繕で及ばないものがあった場合については、当然プロの、例えば清掃会社ですとかも含めて活用させていただいているということも、あわせて答弁いたしたいというふうに思います。

○委員長（平川昌昭君） 菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 通常の自然死といいますか、そういったときはさほど、それでもやっぱり気にする人はするのですが、問題ないと思いますけれども、今回のように、余り状態のことをここで詳しく言うとちょっとリアルになって、私も言いたくありませんけれども、話によりますと入浴中でお亡くなりになったということは、相当時間たつとどういう状態かというのは皆さん大体想像できると思いますけれども、少なくとも原状回復といいますか、今、課長が答弁されたように、私、素人感覚ですけれども、別に壊れたとかそういうことではなくても、そういう状態であれば、ふろおけぐらいは取りかえるのかなと、最低でも。そういったことをちょっと思ったもんですから、お聞きしたわけなのですが、今その対応の仕方についてはそれ以上は聞きませんが、今回の事例は別にして、今までに、例えば事故であるとか事件であるとか、極端に言えばもうちょっとひどい事例もあったと思うのですが、そういった対処というのはどういうふうに今までやってきたのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 管理課長、今君。

○管理課長（今 敏明君） 今までの対処ということで、多くの事例はございません。また、個々の事例をここで詳細に述べることは、私自身は差し控えたいと思いますけれども、例えば当然みずから命を絶つということもあります。そういった場合についても、当然先ほど申し上げましたとおり、次の方が生活に支障の来さない、例えば目で見えたもの、見えるもの、そういったものについては当然修繕をおかけしていきます。

また、先ほどの委員、ふろがま、浴室、浴槽ですか、の話もされましたけれども、これかなり、これはもう当然さっき言ったとおり、心情的には私も、日本人的な感覚でいくと、やはりリニューアルするぐらいな気持ちがあっただけかと思ってしまうけれども、果たして、ではどこまでやるのだと。例えば今回の場合は浴室ですから、浴室だけでいいのか、例えば人によってはもっと違う要望もすることもあります。この部分については、いたずらに次の入居する方、あるいは住民の方々に不安だったり、そういったものを助長するということには私はならないというふうに考えていますから、その辺は通常の営繕の範疇で、なおかつ先ほど、何回も繰り返しになりますけれども、次の方が生活に支障を来さない範囲でやるべきだというふうに今現在も思っていますし、冒頭の話にまた戻って申しわけございませんけれども、過去にそういったみずから命を絶つような場合もありましたけれども、そういった部分については、当然視覚的に問題のあるものについては、すべてきちっと解消するということで対処してまわっているところでございます。

○委員長（平川昌昭君） 菊地委員。

○委員（菊地誠道君） わかりました。



## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

その後のことなのですが、そういったことがあった後に、こうやってある程度の手を加えて募集するわけなのですが、そこに入られる方についてちょっと、地元では当然そういったことがあったということを理解して入る方、入らない方はそれぞれ自由なのですが、ちょっと心配するのは、よそから結構来て、虹別も地元以外の方が相当入っていますけれども、そういったことがあったということを知らないで入居、ここには載っていませんから、よそから来た場合、後からこういうことがあったのだ、ああいうことがあったのだと聞かされて、何でそういったことを周知されなかったのだと、ないにこしたことはないのですが、そういったことでちょっとトラブルというのかな、そういったことが心配されるので、その点についてはどう考えているのでしょうか。

○委員長（平川昌昭君） 管理課長、今君。

○管理課長（今 敏明君） 今のご質問についても、心情的には私も大変理解をするところです。ただ、先ほども申し上げましたとおり、いたずらに新たに入居を申し込みする方にその事実を正確に伝える、あるいはそういったことがあったということを知らせて募集することの可否について、どうなのかと思いますと、私どもの今の、現在のやり方でいくと、どちらかというと、そういったことは、当然尋ねられたり、あるいはそういった経過について求められた場合については、当然お話をさせてもらう、私どもの知り得る範囲で、支障のない範囲で、それは情報としてお伝えします。ただ、町の側が積極的にそういったことをお知らせをしながら、あるいは極端な話を言うと、広報に掲載をして、すべての住民に周知しなければいけないというような状況と同じだというふうに私は感じますから、やはりその辺はさきほど言ったとおり、不安をあおるということにつながりかねないというふうに思いますので、その辺は差し控えながら、あるいは最低限の情報をお伝えしているということでございます。

また、過去の問題も、ご質問にありましたけれども、私担当する前に、やはりそのような入居してからのことで苦情があったというふうに聞いてございます。それは視覚的な営繕とかという問題ではなくて、かなり個人差にもよるでしょうけれども、いろんな現象面についてのお話だったと思いますけれども、そういった部分についても、その当時やはりそれなりの対処といたしますか、これも具体的な処分については申し上げることはできませんけれども、対処していたということで、いずれにしても積極的な公表ですとか、積極的な事実関係を入居希望者の方に伝えるということは、今現在、差し控えているということで、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 私も、それらを広報までに載せて公表しろとは別に言っていないのですが、そういった心配があるということなので、そういったときにどう対応するのかということをお聞きしたわけなのですが、それぞれ努力されて、次に入られる方は最善な対応をされているということなので、了解いたします。

次に、これ先日の質疑で聞けばよかったのですが、ちょっとタイミングを外しまして、牧野管理の中で、委託料についてお伺いをいたします。

委託料、この中に2,000万円ほど、何点か載っています。余り細かく聞くと、質疑だと言われそうなので、まとめて聞きますけれども、例えば今までに牧場、いろんな報告受けて、例えば皆さんそれぞれ場長初め努力されて、いろんな作業、自分たちでできるものは外注に出さない

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

で自分たちでやると、そういった努力されていることが今までには見受けられましたし、評価したいと思います。そんなことで、今回上がってきた肥料散布初め、それから牧野管理清掃委託等も含めて、大まかなことで結構ですので、そういった自分たちでできるものは自分たちでやる、それからどうしてもできない、いろんな理由でできないものは外注に出す、そういった兼ね合いも含めて、少しこの委託の関係でお伺いしたいと思います。全般的なことで結構です。

○委員長（平川昌昭君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） お答えいたします。

委員のご指摘の部分でございますが、今、委託費全体に占める割合で言いますと、まず通常のふれあいゾーン清掃管理委託業務というのがございまして、キャンプ場周辺の委託業務、それと牧場管理業務としましては、牧場の施設等の管理、綿羊の飼育等の管理、庁舎の管理というものがございます。そういった関係でおおむね1,000万円近いお金がかかるようになっております。

また、あと牧場本来の業務としましては、運搬委託等もありますし、その中ではロール運搬、牛の運搬等がございます。過去に牧場が委託をしていて現在やめている、または縮小しているものに関しましては、採草業務でございます。現在は、採草業務はすべて牧場のほうで職員が全量をやっております。

また、肥料散布につきましても、一部急傾斜等につきましても委託をしておりますが、ほとんどは直営で散布をしているという状況になっております。また、堆肥散布につきましても、量が非常に多いということで、直営部分と委託部分を分けながら全量堆肥化するというところでやっております。

そういった意味で、当時から見るとどれだけ減額したかという金額は今わかりませんが、かなりな部分は委託の部分から直営の部分に変わってきていると。それをそれ以外の部分で、内容変わってきていますので、堆肥等の用務はかなり委託する部分がふえてきているということでもあります。

○委員長（平川昌昭君） 菊地委員。

○委員（菊地誠道君） ただいまの説明で、大体内容についてはどんなことをやっているのか、私も同じ職業ですからわかります。

この中で、例えば牧場管理清掃委託料、これいろいろとこれに含まれていると思うのですが、これについてだけちょっともう少し詳しく、こういった作業なのか、大まかな部分だけでもお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） この中身につきましては、夜間警備と昼間の清掃業務の2つに分かれております。まず、当然ながら動物を飼っておりますので、昼夜問わず監視業務が必要ということで、警備員の方が泊まりながら管理をしている部分、それと朝方にかけて清掃をすると、2本立てで、この金額になっております。

○委員長（平川昌昭君） 菊地委員。

○委員（菊地誠道君） わかりました。

できるだけ、先ほどの場長の答弁の中にもありましたように、肥料散布については、以前、何年か前まではヘリコプターで大がかりにやっていたものを自分たちでやるようになってから

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

は、ほとんど自分たちで散布するようになった結果、いろんところで経費の節約とか、いろん効果を上げているようなので、この肥料散布に限らず、さまざまな作業についても、外注ではなくてやっぱり自助努力して、今までどおり努力していただきたいと、そのように思います。

次に、これ質疑のときにも少し聞いたのですが、高度へき地について。

これたまたま虹別の部分なので、ここには修学旅行助成金として載っています。2級から3級になったということで、さまざまな面で子供にとっても親にとっても優遇される。そんな中で、学校の先生の待遇もそうですし、この後、この質疑終了の後にいろん方からお伺いして、私が聞いたこと以外にもさまざまなことが、いろん影響が、例えば子どもに対して修学旅行でなくて、進学の問題であるとか、あるいは学校運営であるとか、あるいは地域とのかかわりがかなり変わってくるという話、いろん方から助言をいただいたので、それについて知り得る範囲で結構ですので、もう少し詳しくお伺いをしたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） 内容審議でもお話ししましたが、へき地児童生徒の援助費についてでございますけれども、内容で大きな部分で修学旅行費の援助がございます。申しわけございませんが、3級以上の学校について、このへき地児童生徒の援助費が該当するところでございます。そのほかに保健管理、この内容は、医師あるいは歯科医師等の健診のときの派遣でございます。これが補助対象になっています。それから、保健管理といまして、小学校1年、4年、それから中学校1年、それぞれ心臓検診をしますけれども、その際の経費の支援ということで行ってございます。それから、遠距離通学といまして、実際には虹別地区はございませんけれども、小学校、中学校それぞれ小学校であれば4キロ以上1万円、6キロ以上1万2,000円のそれぞれ遠距離通学費の助成を行ってございますけれども。あと、へき地で該当するのが、通学用のスクールバスが一応補助対象になってございます。大まかに言いますと、そういった項目が、3級以上の部分での補助対象事業ということで、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（平川昌昭君） 菊地委員。

○委員（菊地誠道君） そのほかに、先ほど言いましたけれども、例えば通学区って決まっていますよね。中学校ですから、例えば虹別の場合、釧路の高校に通学する場合には、いろんその5%でしたか、私もそっちのほうの知識はちょっとないので、そういったこととか、あるいは地域とのかかわりについても、わかれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（平川昌昭君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

一つの事例として、高校の入学の学区につきましては、これは校区が1校区になりまして、釧路管内すべて1校区になりましたので、その辺のパーセンテージについての枠は今のところございません。

あと、地域とのかかわりでございますけれども、特に学校と地域との管内でのへき地の区分といえますか、そういった部分には特にないというふうに認識していますけれども。

○委員（菊地誠道君） わかりました。

終わります。

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） （発言席） 私は2点質問をいたします。

初めに、町有林から木が切り出されている売り払いの関係でございますけれども、町有林、年度はまだ22年でありますから、22年度中にどれぐらいの面積と木の種類、何立米であるか、概略わかれば聞きたいと存じます。

○委員長（平川昌昭君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

22年度のこれまでの素材の売り払いの実績についてお答えいたします。合算で申し上げますけれども、カラマツの素材につきましては、立方メートル数で1,326.603立方メートルです。それから、トドマツについては、1,220.871立方メートルであります。それから、広葉樹ということで、これ若干量なのですが、55.997立方メートルということで、平成22年度売り払いを行っております。

○委員長（平川昌昭君） 黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） このうち、町内で加工に回ったのは、どのぐらいのパーセントになるか知りたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

実は、町内でどれだけ使われていたかという部分については、現時点では詳細な資料は私どものほうでは持ち合わせておりません。22年度の直近の売り払いのときに、それぞれ指名した業者の方々に買い取った材の消流調査を、どういうふうに使ったかという、そういう調査を行うようにしまして、この先まとまるという段階にあります。ただ、都合6団地の売り払いをしているのですけれども、そのうちの2団地分につきましては、明らかに自社での加工場を持たない業者さんが落札をしておりますので、そこについては町外への材が流出しているのではないのかなというふうに推察をしております。

○委員長（平川昌昭君） 黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） 私が申し上げたいのは、地産地消という言葉、木材関係では地材地消と呼んでいるわけですが、そのことでやはり町内の町有林かなり伐期に入って、これからもっと太い木が年々生産されるわけです。その中で、他町のことを私はうらやむわけですが、他管内では地元でやはり生産された木をどんどん地元の、例えばおがくずであるとか、チップ材だとか、そういうふうに使っております。町内で、今、説明された利用の仕方では、町内に加工場がなく、町外にそのまま私の考えでは転送されているというか、転売されているのかなと、こういうふうに感ずるわけで、このことはやはりこれから大きな問題ではないかと私日ごろ思っているわけで、この点、やはり町内ではかなり酪農家、肉牛農家が大勢おって、私の知っている牧場でも、十勝のほうから遠い距離から買っていると、おがくずにしても。そういう状況でありますから、標茶でこの町有林から切り出される木を使っておがくず等をどんどん生産すれば、やはり地元も近くて利用が有効でないかと。ひいては雇用面を、どんどん若い人が働ける場もできるかなと思っております。この面、やはり町は高く売ることが第一義だというふうにご考慮されて、やはりその入札指名業者に、高い値段の人に引き取ってもら

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

と、こういうことを今やっているというふうに私は推察するのですが、そのことについて見解があれば、黒沼の意見はちょっと違うよということであれば、知りたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、地材地消という考え方はここ数年来ありまして、ぜひ標茶町でも実践をしていきたいというふうに考えているところであります。

ひとつ理解していただきたいのは、この間の素材の売り払いに関しても、十分地材地消という部分では配慮をしてきたつもりであります。と申しますのは、町内におが粉をつくる工場ですとか、それから製材工場がありますから、地域のそういう林産加工業者の継続的な営業を支援するという意味で、優先的にそちらのほうに素材の売り払いをしてきたという経過も過去にはございます。そういう部分では、ある意味、地材地消という部分、小さい量かもしれませんが、十分行ってきているというふうに理解しております。町有林から出る材がおが粉になって町内の牧場にも幾分か行っていると。ただ、総体的な量は足りないというのは現実のようでありまして、先般開催しました標茶町林業推進協議会の中でも話題になりまして、もう少し供給量をふやせないのかというような声がありました。業界の中でも幾つかの課題があるようですけれども、一番望むべきは、町有林ができるだけ町内で還流されるべきだろうというふうに思っております。

ただ、現行、素材売り払いという入札の仕組みの中でやっておりますから、どうしても一番高い札を入れた方が落札をすると、その部分については、いかんともしがたい部分がありますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） 売り払いの方法について、私、別に私見があるわけではありませんが、やはり町内の業者がもっとこの事業を、例えばおが粉を生産する事業を伸ばしたいというときには、5カ所になるのですか、6カ所になるのですか、売る場所がいろいろと出るわけですね。その中で、やはり最終的には値段の競争になると思いますけれども、そういう地産地消を、やはりある場所、協議会ですか、そこで十分に検討されて、何%かもうかるという、そういうようなことはやはりこれからは資源の有効活用ということで、私は見直していただけるようにできればなというふうに、これは申し上げます。

それで、続きもあるのですが、カラマツ材に限って申し上げますと、公共建築物木材利用促進法というこの法律が、今、国のほうから示され、道でも公共の建物にカラマツ材、道材、道産材を大いに利用しなさいというような、これは法律の内容であります。この考え方というか、標茶でも、今これから新年度に向けて公営住宅とか、火葬場とか、キャンプ場の修理もあります。いろいろ出てきていますが、今申し上げた以外に、何か具体的にこのカラマツ材の利用面、特に町有林から生産された木をここに使っているのですよ、例えば学校なんかでも、そういう面が、やっぱりいろんな面で、環境の面でPRになると思うので、何か具体的な取り組みがあれば、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） カラマツ材の活用という部分でのご質問でございました。

現況ということでお答えをさせてもらいたいと思います。委員のおっしゃるとおり、国のほ

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

うでは、森林・林業再生プランの中で地域材、地材地消の推進の一環ということで公共建築物に対する地域材の利用を拡大しようということで施策を出しまして、先ほどおっしゃった法律もでき上がっております。その中では、主に国のほうに向けて、国の法律なのですが、国の取り組みに対する記述がされているわけですが、地方に対しても努力規定ということで書かれておまして、各自治体においても地材地消、地域材を公共建築物に使うように努力しなさいという規定が書かれております。

先ほども申しましたけれども、地域の材を地域で活用して喜んでもらうというのは、本当に望ましいことだということで考えているのですが、長い間にわたる課題でありまして、なかなか地域から出た材を地域で加工して供給するという体制がまだでき上がっていないというふうに感じております。ですから、それらの課題解決に向けてということで、実は新しい総合計画の中にも関連する文書を載せてもらっております。

当面する取り組みとしては、林業推進協議会の中で、標茶としてどういうふうな取り組みをすることで、この課題が解決するのかということを、関係する皆さんから意見を聞きながら練り上げていきたいと。そして流通加工できることが可能かどうかということを考えていきたいなというふうに考えているところでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（平川昌昭君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） カラムツの利用の関係であります。道営事業で牧場に哺育施設の牛舎、それから成牛用の牛舎、合計で4棟ほどつくっております。町内のカラムツを使っていたきながら、加工したものを育成牧場で使っているという形になっております。加工している場所は違いますが、町内の資材を使っているということもあります。

あとは、牧場としましては、年間1,000立米近いおが粉を使わせていただいて、これはすべて町内のカラムツでございます。

○委員長（平川昌昭君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 公共建築物、これまでの町で建設されている木造住宅等施設関係でも、カラムツに特化したという部分ではかなりこだわった状態でないと使われていないというふうに私ども理解してまして、なかなか、というのは値段の部分がございます、かなりこだわった部分ということで、今どこどこということにはちょっとすぐに出てこないのですが、最近の例で言いますと、加工技術が進みまして、一般的に製材された形でそのまま使われるには、やはり扱いやすいエゾトドということがこれまでも利用されてまいりましたが、カラムツの加工が進むにつれまして集成材として、これも地元の工場では残念ながらできませんが、今、産地名もわかりませんが、いわゆるカラムツ材として加工されたものが町内の施設で構造材として使われているということは、実態としてあります。

○委員長（平川昌昭君） 黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） もうちょっと私の考えを述べたいと思っておりますが、町から切り出された木が地元で集成加工したり、蒸気とか、プレスとか、いろんな木に加える技法があると思っておりますが、そういう加工場を持った木材会社がないと。そういうことであれば、私はコストのことはちょっとわかりませんが、町内から生産された木を、例えば牛舎でも公営住宅でもいいのですが、そこへ町から切られたカラムツを使うとしたら、やはり地元業者を通じて他の管内のそういう、例えば浜中にもそういうのがございますし、斜里のほうにもあると聞い

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ております。そういうところへ外注して、また戻ってきて町内の公共建物に使われれば、間違いなく標茶の生産された木でできた建物になる、こう私は思うので、そのコストの面はまだ私は研究していませんけれども、どんなものでしょうか、わかれば、倍になるとか、いや、そんなに高くないよとか、わかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） ずばりコストの部分と言われますと、私のほうもちょっとまだ勉強不足の部分がございます。聞き及んでいる状態では、2倍、3倍という状況にはならないのではなからうか。当然運賃の距離にもよりますので、2倍までいかないような中でカラマツ等が、価格差が一般流通材とではないかなというふうには、私は今理解してございます。今、使う側でという観点で委員のご質問、いわゆる地元材が、最終的に本町が発注する建物、公共施設の中で使われる形という部分で申し上げますと、現状の発注形態や何かを考えますと、いわゆる企画寸法、その他合法的な部分、法律的な部分、それらを指定した上で単価を算出して、そして指定して、その品物を手に入れていただいて、自由な経済流通の中で受注された業者さんが選択して、そして材料として使用されるという形が、多くは道産材の針葉樹になりますけれども、これが使われているというのが、今現状かと思えます。これが使う側からしますと、地元で、標茶産でつくられた、搬出された木が、私どもの使う側の決められた工期の中で、受注された業者さんが望む時期に安定的に供給される形が確保されるシステムが、流通含めて確保されて、あとはコストの部分が出てくるかと思うのですけれども、まずそれが確保されるということになると、かなりの現実的な話としてはあり得るのかなと。

委員ご指摘のとおり、国による法律も昨年施行されております。呼応して北海道においても方針示されておりますので、そういう流れというのは、これから進んでいくのかなというふうに理解してございます。

○委員長（平川昌昭君） 黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） 今の答弁十分聞きました、もっと私も研究しますけれども、やはりこの面、国が示している方向、道が道産材活用を叫んでいる現状を見まして、やはり標茶町もこの問題に真剣に取り組んでいく必要があると思ひまして、これはこれからの課題として、私もこの辺でこの質問は終えたいと思います。

次に、昨年、公共事業削減という大なたを振るわれて、標茶の草地造成並びに草地事業がかなりなパーセントがっぱり減らされているわけですけれども、その進みぐあいです。例えば道営事業に限って今質問しますけれども、道営事業は今どのぐらいまで、去年切られたのですけれども、なっていますか。例えば、後の質問では、ことしまた続くようになるというふうに私は聞いていますけれども、その辺も含めてお知らせをお願いしたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

委員お尋ねの進捗率という形では、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、今年度の予算の配当あるいはこの先の見通しということでお答えをさせてもらいたいと思います。

道営草地の多和第2地区なのですけれども、ことし事業費ベースの予算配当が1億6,580万円あったわけです。これに対する要望額というのが、実は2億7,600万円ということで、配当の率ということで行きますと、60%ほどの配当の率になってございます。原因としては、やはり委

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

員ご指摘のとおり、平成22年度にやった公共事業の大幅削減に伴う農業農村整備事業のシェアが、縮んだことによるものだというふうに理解しておりますけれども、平成23年度予算は前年度と同水準を維持したということで新聞報道にはなっているのですけれども、いかんせん平成22年度にほぼ半減したような状態のままだということでもあります。これを受けましてどういうことが想像されるかという、多和第2について言うと、ことしの予算配当で仮に、予定最終年度は23年度ですから、ことしで完了したとすると、草地整備改良で98.4ヘクタールほど残ってしまうということになってしまいます。ですから、こういうことが起きないように、当面は事業期間を延長して、受益者要望を満度になえるような努力をしていきたいというふう考えております。

○委員長（平川昌昭君） 黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） 今、道営草地に限ってお聞きしましたけれども、本当はことしで終わらなければならない事業だと思うのですよ。これが残るということになると、そのまま打ち切られる心配はないでしょうか。その点、どう考えていますか。

○委員長（平川昌昭君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、事業期間の延長ということで、今、協議をしている最中でございまして、残してなくなるということは、可能性として100%大丈夫とは言えませんが、これまでの経過からすると、こちら側の要望に配慮いただけるものというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（平川昌昭君） 黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） まだこの道営公社営事業は、3月、まだ今、この時期では確定は見られないのかなと思っておりますから、私は、変な言い方ですけども、頑張って予算を標茶町に引っ張ってくるように努力されるよう期待を申し上げまして、質問を終わります。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

深見委員。

○委員（深見 迪君） （発言席） 質問いたします。

最後ですので、教育問題で締めくくりたいなど。端的に申し上げますけれども、貧困と学力との関係、これについてどういう見解を教育委員会はお持ちでしょうか。

○委員長（平川昌昭君） 指導室長、川嶋君。

○指導室長（川嶋和久君） 貧困と学力の問題ですが、国の調査によりますと、経済的な面と学力の面では相関関係があるというようなことで発表されております。

○委員長（平川昌昭君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） そうですね。私があれほど反対したにもかかわらず、行った全国学力テスト。この結果を見て、文部科学省が学力と経済力の調査結果を公表したということは発表されています。端的に言えば、経済力のない家庭の子供の学力は総体的に低いと。その学力の低さは、そのまま低学歴につながるということになるというふうに、これ文部科学省がコメントしているのですね。

それを受けて、あちこちの研究スタッフが各新聞に発表していますが、もう一つ具体的に言えば、年収200万円台の世帯と1,200万円以上の世帯では、昨年の全国学力・学習状況調査、学



## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

カテストの平均正答率、これに約20ポイントも差があるということがはっきりしたと、これは文部科学省の委託調査で判明したということなのです。当然そういう結果を受けて、学校教育の改善に役立てるということを教育長もおっしゃっていたわけですから、この貧困と学力のかわりてこういう結果が出て、それを教育委員会もそういう認識でおられるわけなので、どういう手だてをこれに対しては講じるのか、そのことの考え方を伺いたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 指導室長、川嶋君。

指導室長（川嶋和久君） お答えします。

本町では、これまで4回の、22年度4回目の学力調査でしたが、結果を受けて、一人一人の理解していない部分をきめ細かに指導して、対応してきております。特に23年度につきましては、例えば業間の時間、それから放課後の時間、希望する児童生徒に対して、先生方が補習授業をしながら一人一人にきめ細かに対応しているところです。

また、道でチャレンジテストというのを実施しております、本町では希望で参加しているという形になっているのですが、16校中、実は本町では13校希望しまして参加しているところです。先生方の感想を聞きますと、チャレンジテストをやってみて、そして現学年の理解度は大変いいのだけれども、全学年の理解度がちょっと落ちているのだと、そういうことが実感として理解したというようなことがあって、貧困とは直接かかわらないですけれども、一人一人の状態を把握して、そして一人一人にきめ細かく指導しているというような状況になっております。

以上でございます。

○委員長（平川昌昭君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 室長が最後に言ったように、学校側のそういう努力は、私は否定するものではありません。多分そういうふうに一生涯懸命努力されているのだろうというふうに思います。しかし、私が問題提起したのは、貧困と学力の相関関係における解決策というか、つまり構造的な問題なのですね、これは。これに対して、教育委員会は何らかの手だてを講じるようなお考えを持ったのかどうか、結果に対して、そのことを聞いているのです。どうですか。

○委員長（平川昌昭君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） お答えしたいと思います。

ただ、これは経済的なものですから、我々が経済的な面で働きかけるとかというのはなかなかできないことですから、ただ私どもができるのは、例えば父母負担軽減だとか、そういった面で従来からも努力していますし、また要保護に近いというか、そういう経済状態にある方については準要保護とか、そういった面の周知を徹底して、極力経済力によって学力差が生まないように我々は努力するというので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） そういうことだと思いますね。核心に触れてきたなというふうに思いますが。親の経済力をどうこうするかということについて、教育委員会は直接手を下すということは、なかなかできないことだというふうに思いますが、今おっしゃった要保護、準要保護の就学援助、これについて言えば、先般、教育委員会から資料いただきましてちょっと調べてみたのですけれども、著しく国の基準からおくれた支給内容になっているのですね。特に昨年新設された就学援助に関する支給として、項目がクラブ活動費と生徒会費とPTA会費が新設

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

されたのです、これは国の基準で。これは、標茶町は、これについては支給を行う方針を今持っていないと。管内見ますと、釧路町や厚岸町や浜中町や白糠町、この町も持っていないのですけれども、検討すると、検討を始めたのです。それで、標茶町は、これについての検討は行う姿勢があるのかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） 管内的な状況をちょっと私も把握していませんので、委員おっしゃることが正しいことなのかなと理解しながらお答えしたいと思いますけれども、たしか21年度に文科省のほうで要保護の支援について3点ほど追加したというお話を伺っています。この辺については、私ども勝手にわかりましたと、議員おっしゃるとおりということで、すぐ検討しますということをなかなか、いろんな面がありますから、できない面もありますけれども、今後こういった状況、管内的な状況把握しながら、本町がほかのところから比べて特別おこなっているという先ほどのお話ありましたけれども、私どもとしてはそのような取り組みの仕方をしているというような考え方を持っていません。あくまでも管内レベルはきちっと維持しながら、そういった面でも配慮は十分してきていると思っています。ただ、委員からすれば足りないのかもしれないけれども。これからは、この3点ほどについても、どのような方法にしていこうかということ、今後、当然お金のかかることですから、町長部局のほうと相談しながら検討していきたいなと思っています。

○委員長（平川昌昭君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 貧困と学力の問題では、せっかく行った学力テストの分析がそういうことであるので、やっぱりそこにも積極的なそういう姿勢を示していただきたいということで、先ほど私が著しくおこなっているという、少し過激な性格の発言をしましたがけれども、それは他町村に比べてということではなくて、国の基準に照らし合わせておこなっているのではないかなと。例えば通学用品費とか、通学費とか、宿泊を伴うものの郊外活動費とか、これは中学校あるけれども、小学校はありません。そういうものとか、日本スポーツ振興センターの掛金、これは町で支出していると思うのですが、それとあわせて、さっき新設された3つのクラブ活動費、生徒会費、PTA会費、これが国の基準で示されているのだけれども、我が町では埋められていないと。貧困と学力の相関関係を埋めるとすれば、まず手始めにこのぐらいは手をつけられるのではないかというふうに思って質問したわけです。

それは検討するというふうには言えないけれど、でも最後に検討しますと言ったのですが、これは検討に値する内容だと思うのですけれども、それはどうでしょうか。この項目の、いわゆる就学援助の内容の拡大について、今年度、課題として考えていくということについて、最後に伺いたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） ちょっと一部入っていないというようなお話なようでございますけれども、詳細についてはちょっとまだ私自身把握していないのですけれども、今、委員おっしゃられたように一定程度の条件は当然確保していかなければならないと思いますから、最終的に先ほどお話したとおりに検討していきたいなと、こんなふうに思っています。特に準要保護の関係でありますけれども、文科省は結構基準を簡単につくるのですけれども、具体的に補助と申し上げますと、委員知っているかと思いますが、現実的に言いますと、3分の2補

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

助と言いながらも、現実的には本当2割切るような状態なのですね。ということは何かというと、支援する子供たちの数が、文科省で積算している数と差があるのですよね。そういった意味では、我々からすれば、やはりきちっとした補助制度にのっとった補助をしていただければなど。そうすれば、もう少し我々としても、町村としての努力できる、そういう方向になろうかなと考えているところですので、委員のほうもそういった意味、いろんな関係をつくりながらご支援いただければなど、こんなふうに思っております。

○委員長（平川昌昭君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 結論がちょっとよくわからないかなと思うのです。努力していただきたいと。とにかく貧しいから学力が下がるなんていうことはあってはいけないことであって、その点は教育委員会も、文部科学省も、あれだけの検査結果の中から導き出した。これはもういろんな学者が本まで出版して分析している結果なので、ぜひ課題に入れていただきたいなというふうに思います。

2つ目の質問です。

学校給食の問題です。幸い標茶町は、早くにウエット式からドライ方式に切りかえて、そういう意味では全道的に見ても進んでいるかなというふうに思うのですが、幾つかの面についてちょっと心配な面があるので質問したいのですが。そのドライ式にかえたのですが、きのうの内容審議の中で、課長は、何せその面積が小さくてなかなか思うようにいかないのだというようなことを言いました。それで、その点について幾つかちょっと心配な点を聞きますので、お答え願いたいのですが、要するに熱湯消毒をやめるということですよ、ウエット式からドライ式にかえる一つの手だてとして。それで、洗浄した食器や食缶機材も水分残さないために、保管庫での消毒や保管に切りかえる必要がどうしてもドライ式になったら出てくるので、引っかかっていたのは面積が足りなくてとかと言っていましたけれども、その保管庫というのはしっかり設備されているものなのでしょうか。どうですか。

○委員長（平川昌昭君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

平成18年のときもしていますが、ウエット式からドライ式ということで、過去、建設時は下が水浸し状態で、結局は衛生管理上は、これは適切ではないという、調理場の部分ではドライ方式が望ましいということで、学校給食の基準にはなっております。それで、私どもがドライ方式をとりながら、現在、作業をしているわけなのですが、昨日申し上げた面積の部分については、基準では汚染作業区域、それから非汚染作業区域という、区域ごとに分けなくてはならないのです。極端な話、人間がその下処理から物を加工というか、配膳するまでの間に、移動はなかなかしないような形をとっているわけなのです。ですから、極端に言えば、壁があるというような認識で今の建築的にはつくらないとならない。ですから、かなり人の動線といいますか、作業員の動線が一定程度制約されるような作業工程になるわけです。ですけれども、現在の施設で言うと、なかなかそこまでは区域ができないということで、現状の中でどういった安全対策ができるかということで、下の移動については極力ほとんどしないような形で今作業をしているところであります。ですから、私も言った基準からいうと、今の施設が満度にその基準をクリアするとすると、面積的にはかなり厳しい必要面積があるということで、ご理解いただきたいと思います。

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（平川昌昭君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） その共同調理場の危険性というか、デメリットというのは、まさにそういうところにあるのであって、今、課長言われた汚染域と非汚染域が接近していると、だから交差汚染の危険がどうしても出てくるのだと。これはちょっと、ああそうですかというふうにはならないのですよね。交差汚染の危険を極力抑えるためにというか、ここから食中毒、これはもう道の保健所の指導でもあるわけでしょう。そうすると、その交差汚染の危険をどう回避するのかという点について、今ちらっと言いましたけれども、決定的な回避対策というのはとれない、とれていないということなのですか。どうなのですか。

○委員長（平川昌昭君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） 給食施設が、つくりましてから約30年近くたってございます。当時の安全衛生基準から申し上げて、クリアしているという状態ではございます。ただ、学校給食調理場の施設としての一定程度の基準が示されたのが、数年前でございます。これが果たしてどういった安全対策上必要とする基準ですので、それをクリアするような努力をするというのが設置者としての役割だというふうに認識していますが、現状として、今の施設をすぐ改築ということにはなかなか現実的には難しい状態であります。委員がおっしゃった根底的な必要面積をクリアするとなると、建てかえしかないのですけれども、ただそれがすべて安全管理につながるかというと、一部だというふうに私は認識しています。あくまでも安全衛生管理上は、そこにいる職員が意識を持ちながらどう対応していくかということで、私は今行っておりますけれども、現状の中でより有効的な安全管理を進める上で、そのような基準が設けてございますので、それに対応すべく計画的に進めていくというふうに認識しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（平川昌昭君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） この問題について言えば、動線面での努力をするとかいうことで何とかその危険が少なくなるように、しかし完全ではないということなのだと思うのですが、これは今追及してもいかんともしがたい内容かなというふうに思うので、その努力をさらに続けていただきたいということをおっしゃって。

室温はどうなのですか、岩見沢の場合29度、これでアウトだったというふうに言われていましてすけれども、25度が適温だというふうに言われていますが、建物が古いということもあって、この25度の室温を保持するなんていうことは、うちの場合は可能になっているのでしょうか。

○委員長（平川昌昭君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えいたします。

室温は29度ということで報道されております。うちのほうも、これまでいろんな施設の中で、火を使いますので、温度が上がるのは当然でございます。ウエット式の改修とあわせてエアコンを導入して、さらに一昨年にエアコンを追加しながら温度管理をしているという、きめ細かな部分でなるべく回避するような努力をいたしているところでございます。

○委員長（平川昌昭君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 直ちに改築というふうにはならないでしょうから、そういう点ではぜひ今行ってきた努力を行ってほしいし、何よりもそこで実際に給食をつくっている方、それから給食を運搬する導入口と排出口が同じで、これもまずいのだということをおっしゃっていま

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

したけれども、その点の注意をぜひ行って安全な給食に努めていただきたいなというふうに思います。

3つ目ですが、あとは簡単な質問なのですけれども、成年後見制度について伺いたいというふうに思います。昨年度の予算で言えば、12万円というわずかな予算で、執行残が10万円ということで、ことしも同じ12万円の予算なのですが、これはだんだん、町民の方の介護度がどんどん上になってきている中で、この成年後見制度の活用というのは、物すごく今望まれているのだと思うのです。それで、現在この成年後見制度の必要性というのか、町内的にどういうふうになっているのか、まず伺いたいことと、あわせてその12万円が、どういうことを想定して12万円の予算を立てたのかということについても説明してください。

○委員長（平川昌昭君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 成年後見制度につきましては、民法で規定をされておりまして、いわゆる高齢者、精神障害等々で判断能力がない方の後見として後見人をつけるという制度であります。確かに委員ご指摘のように、そのような、特に認知症、高齢者の場合ですと認知症でございますが、そういう後見人をつけるような状態になっている方も多くなっているという認識はしております。

ただ、この後見人をつけるまでに至らない状態、例えば金銭の管理等々だけで十分してあげれば生活ができるというような方もおります。そういう方につきましては、道の社会福祉協議会が行っておりますけれども、生活支援員の制度というのがございます。それによって金銭管理をしている方もございまして、できれば、一番いいのは身寄りの、例えばお子さんですとか、身寄りがある方については、そういう方が面倒を見るというのが一番いいのでしょうけれども、どうしてもそういう方がいない場合等については、そういう制度も活用しながら、相談があれば相談に乗りながら活用しているということでございます。

それから、12万円の根拠ということですが、今、町では、平成21年に成年後見制度利用支援事業実施規則という規則をつくって助成をしていくという考え方に立っております。この費用につきましては、審判の請求の費用と、それから、例えば生活保護等で後見人への報酬を支払う能力がない方について町が助成をするということで、予算措置をとらせていただいているということでございます。

○委員長（平川昌昭君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） その成年後見制度そのものは非常に難しい手続が必要で、物すごい苦勞されて、個人が釧路に通って何度もやり直しを求められて、もう嫌になったというような状態なのですけれども、1つは、それに対する相談援助というのかな、そういうことは役場でやっていただけるのかどうかということ、やってきたのかということですね。それから、もっと緩やかな保佐人とか補助人の、そういう仕組みについても、本来、普通は社教あたりがどんどん積極的にやっている制度だと思うのですが、標茶町ではそれがどういうふうに具体化されているのか、そのことの2つを聞きたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 相談支援につきましては、高齢者につきましては、地域包括支援センターのほうで相談を行っていますし、支援も行っております。それ以外には、町の住民課の社会福祉係でも、直接、成年後見制度をどのようにしたらいいのかという相談、実際にござ

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

いますので、社会福祉系のほうでも行っているという現状でございます。

非常に難しいということなのですが、基本的には申立人が家庭裁判所に行って書類をいただいて、それに添付する書類をつくって、家庭裁判所に出すという手続が必要なのですが、一番の問題は、これは扶養義務者を確定して、扶養する義務のある方がいない、もしくはする意思がないということを確認した上での家庭裁判所での審判ということになりますので、戸籍をとるのが非常に難しいというのが一番大きな手間なのかなというふうに考えております。そういう意味では、使いづらい制度ということも言われております。

そういう意味では、委員ご指摘の、札幌市あたりでは、札幌市の社会福祉協議会が法人として成年後見制度、後見人になるということで活用して、もっと緩やかといいますか、法的にはきちとした形でそういう協議会で支援をしているというところもございまして。そういう面では、私どももこの後見制度につきましては、こういう高齢化社会の中で民生委員協議会の中でも、家庭裁判所から担当職員をお招きして研修をしたり、それから一昨年になりますけれども、社会福祉協議会、それから民生委員協議会、それから町の3包括になりますけれども、三者で、そういう面では道内の先進地であります南富良野町に研修に行くなどして、標茶でどういう体制をとった方がいいのかということでは、民生委員のほうからも非常に要望のある事項でもございまして、現在そういうことを含めて、いろいろと体制づくりといいますか、そういう形で研修を今やっているということと、それから民生委員さんに入ってもらって、そういう制度の周知をしていただくというようなことで現在やっているということでございます。

○委員長（平川昌昭君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） もっと緩やかな保佐人、補助人について、町が指導的役割を發揮しながら、この制度の活用を進めていくという点では、どうなのですか。僕は、これはやっぱりなかなか難しいけれども、補助人ぐらまでだったら、かなり緩やかなもので、本当にしっかりした関係さえもてれば、困っている人を援助できると、保佐人もそうですけどね。この点について、役場は、私は指導的な立場に立ってどんどん具体化していくということが必要ではないかなというふうに思っているのですけれども、それを最後に聞きたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 後見人、保佐人、補助人ということで、それぞれ持っている責任分担が違います。そういう意味では、個々の事例に基づいて、後見人のほうがいいのか、保佐人がいいのか、補助人ということがいいのかということで相談を受けた場合に、指導はしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） それでは、最後の質問、簡潔に。

平成21年から23年までの介護の利用者数や、あるいは認定者数を、私、表にしてつけて持ってきたわけですが、21年、22年はかなりびっくりするぐらいふえたのですね。22年から23年は、その約半分ぐらい。しかし、これもふえているということで、当たり前のことなのですが、どんどん介護利用者がふえていく状況にあるというふうに思います。それで、これの体制はかなり急ピッチに進めていかなければならないと思うのですが、今度の国会、どういうふうに動くかわかりませんが、ひょっとしたら全く動かなくなるのかなというふうな気もしないでもないのですけれども、この介護保険法の改定案の概要が出て、今回の国会の中で、できれば

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

審議して、来年度から実施したいようなことを言っていますが、これを見ると、要支援者、今まで、ぐっと落として、今まで要介護度1、2だった人が要支援に落とされて、今回の改定では、さらにその要支援1、2を介護保険から外してしまうというような、もっとほかにも問題あるのですが、それを市町村がその判断、市町村の判断にゆだねるような内容なのですね。

少し早い質問かなと思うのですが、もしこれが通ったら、標茶町は管内から見ても断トツとは言いませんけれども、介護の問題については、本当に先進的な役割を果たしてきたなというふうには私は思っていますが、こういう法律が通っても、標茶町としては、ぜひ要支援者1、2の人たちを保険給付から外すようなことがないような、そういう方向でぜひやっていただきたいなというふうに思うわけですが、その点についてはいかがでしょうか。それを聞いて終わります。

○委員長（平川昌昭君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 委員から、今、厚労省が進めております介護保険制度の改正内容についてのご質問を受けました。

実は、私ども手に入れている資料といたしましては、本年2月22日に、全国介護保険高齢者保健福祉担当課長会議で示された資料だけが、今、最新の資料ということになっております。ちょっと膨大な資料なもんですから、私も全部まだ目は通していないのですが、いわゆるその中で示された中では、具体的に要支援を外すというようなことについての書いたものを、私が見ていないのかどうなのかということもあるのですけれども、一応基本的に、国で、会議で示された一部改正の法律の中身としては、大まかに6つありまして、1つはその医療と介護の連携の強化、それから2つ目としては介護人材の確保とサービスの質の向上、3つ目には高齢者の住まいの整備、4つ目には認知症対策の推進、5番目には保険者による主体的な取り組みの推進、6つ目では保険料の上昇の緩和というような、大きく6つに分けた中での資料で論じるということになるのですが、ただ実際に、これがまだ全部、私のほうとしてはまだ全部読んで、本町にとってどれだけ、どの程度の影響がこの改正案ではあるかということにつきましては、まだ十分といたしますか、ほとんど把握していないというのが現状でございます。現在の、今の国会に閣議決定後は、この法案が上がることとなると思っておりますけれども、今の委員ご指摘の部分については、1番目のところのいわゆる総合的な地域包括ケア体制を推進するというような中では、その要支援等々、地域支援事業のほうに移していくという考え方の具体ということが、包括的な支援体制を推進するというような事柄になっていくことなのだろうというふうには受けとめておりますけれども、そういうことでございますので、ちょっと影響等についてどれだけ具体的に、本町の場合、特に介護保険の認定からいきますと、現在、行政報告でも出しておりますけれども、本年1月現在で要支援1、2の認定者数は133名、そのうちサービスを利用している方の合計は71人ということになりますので、人数的にはそういう形ということでは押さえられますけれども、それ以上のことについてはまだ詳細、私どもつかまえていないということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（平川昌昭君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） そういうことでありますので、きょうはそれで質問終わりますが、ぜひ、先ほど課長が一番最後に言われたことが実はそうなのですけれども、それであっても保険

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

あって介護なしみたいな、要支援1、2の人を切って捨てるような介護給付から、介護サービスから切って捨てるようなことがないように重ねて訴えまして、私の質問を終わりたいというふうに思います。

○委員長（平川昌昭君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時15分

○委員長（平川昌昭君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

総括質疑を続行いたします。

館田委員。

○委員（館田賢治君）（発言席） まず、冒頭に農林課のほうに、農林課というよりも農業委員会のほうにお聞きをしておきたいと思います。

前にもお話ししましたが、国道391のいわゆる農振の解除の関係なのですが、どの程度進んだのか、全く進んでいないのか、その進捗状況をお聞きしておきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 農業委員会事務局長、牛崎君。

○農業委員会事務局長（牛崎康人君） お答えいたします。

農業振興地域計画の見直しということで、農林課のほうの所管になってございます。これまで何度かこの場でもご質問を受けまして、作業中ということでお答えをさせてもらっております。現在もお作業中でありまして、いつかの時点では、平成22年度中に何とかしないということに進めておったわけなのですが、パソコンのシステム等も入れながら効率的に作業を進めるということで、そういう見通しであったわけなのですが、それをもってしても、一筆一筆の確認等々に予想以上の時間がかかっている状況でありまして、まだしばらくお時間をいただきたいという状況にありますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 時間かけるのもいいのですが、大体見通しとしてはどの程度までかかる予定ですか。見通しとしては、どのぐらいの時間があればやれそうですか。

○委員長（平川昌昭君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

実は山のほうの関係、林業の施業等にも実は問題が波及しておりまして、そちらのほうに支障を来さないようにということで、今、2段階に分けた作業をするということで、今、担当レベルでは進めておりまして、まず第1弾としては、そういう喫緊の課題がある部分については、平成23年度中にまず1回終わらせると。それ以降、また作業をしながら第2弾完了させていこうということで、ちょっとまだ第2弾のほうにつきましても明確にはこの場では申し上げられない状況ですので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） できるだけ早く解除をして、国道縁をあくましく使えるようにしたいなと思っておりますので、できるだけ早目をお願いをしておきます。

それから、農業の経営基盤、ちょうど今、課長答えてくれたついでですから、農業経営緊急



## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

経済対策事業補助金というのが今回180万円程度見えていますね。これは、どんなような内容の事業になるのですか。

○委員長（平川昌昭君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

平成19年に資材等の高騰があって、非常に農家経営が危ぶまれた時期がありました。そのときに、農協さんとも相談しながら対策を練ったわけなのですが、平成19年度、20年度に運転資金としてスーパーL資金を借り入れた方の利子発生後3カ年間の利子補給等を対策として盛り込んでおまして、その所要経費分、23年度の所要経費分を計上させてもらっております。

○委員長（平川昌昭君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） これ何戸分になるわけですか。

○委員長（平川昌昭君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 平成19年度の貸し付け分が50件、それから平成20年度については44件という実績になってございます。

○委員長（平川昌昭君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） できるだけ、農村のほうも大変なようですから、こうやってお手伝いできることはいいことかなと、このように思います。

それで、基金の関係についてお伺いをさせていただきますけれども、平成14年でしたか、いわゆる町の財政の現状の予測というのをつくりまして、平成19年度ぐらいには残高がゼロになって、そして20年度ぐらいから赤字になっていくと、こんなような試算が出ていたわけですが、現在、非常に基金のこの運用状況も、18年の決算を見ますと、定額運用の分を除いても42億円、43億円近く、これが18年、19年は43億円、20年は43億円、21年は46億8,000万円くらいと、このように定額を含めると、もう21年は50億円になるわけでありまして、平成21年の4月には、ご存じのとおり、地方の公共団体の財政健全化の法が施行されて、いわゆる実質赤字比率だとか、連結だとか、実質公債費比率、将来の負担だとかというふうに、なかなかチェックの度合いがきつくなってまいりました。うちもこういう収支の計画を14年につくったときには、小泉さんの小泉改革や何かでもあって非常に大変な時期でもあった。

しかし、反面、国の流れが変わったのもあるかと思えますけれども、やはり皆さん方の中での努力が、こういう積み重ねをしてきたというふうにも理解をしているのですが、赤字にならずに今日まで来ている今までの経過について、どんなことにまず気を使ってこられたのか、お聞きをしておきたいと思えます。

○委員長（平川昌昭君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

今、委員ご指摘のとおり、かつては、平成19年には基金を使い果たして逆転現象が起きるということがございまして、ただいま、今ご指摘がございましたように、平成19年から見ましても若干ふえつつ、21年には定額運用を残す部分では46億8,000万円、22年度末では、予測ですが、それを若干上回るような形で来ているところだと思います。その中で、先ほどおっしゃいました財政の指標の部分については、すべてクリアしていますし、2年目にはまた改善してきていると。そして、その中で、今、現状、平成19年と言われていた部分が、今推計では、

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

平成34年まで延命を果たしたという状況になっているところでもあります。

その間、これにつきましては、住民生活において必要な部分、これは使わなければならない部分はそのように使いながらも、不要不急でないものについては絞りながら、そして町の中では基金の取り崩しもありますけれども、予算の説明でもありました、理論上の組み立て、そういうものを含めましてしっかりと管理をしてきた結果だと思います。その背景には、住民の皆さん、そして議会の皆さんのご理解も得ながら、そういう形で歳出を絞り、また歳入についてもしっかり監視をして運用してきたという結果が、そこに結びついてきたと思いますので、実際にはその時点で過去に早目にそこに着目して、そして長期展望で延命を図るなり、財政の健全化を図っていくということに独自に取り組んだことが、今日の結果に結びついているのではないかなというふうに、私どもでは考えているところでございます。

○委員長（平川昌昭君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 決してこの預金残高、基金があることが悪いということではなくて、やはりこういう組織の体質を強化するのにも大事なことでありますから、だからそれで理解ができるわけであります。

そこで、この基金がどのくらい程度の積み立てまでを目標に、財務のほうではしているのか。例えばうちの標準財政額からいって、こういう程度が妥当な線だと。今の、現在こうやって積みまれているものも、ちょうどこの運営をしていくのには標準なのか、それともまだ以下なのか、これからまだやることをやりながら積んでいかなければならないということなのか、そういう中での考え方はどういうふうになっているのか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

なかなかこの部分では明確な、幾らという部分はちょっと見えないところでもありますけれども、将来の負担比率を見ますと、道内の高位順でいきますと、21年度決算で100位ということになっていまして、ちょうど中位に位置をしているということになります。それと、今、少なくとも現状維持しながらといいますか、かなり先を見ながら進めてきておりますので、必要な事業を実施しつつも残高等を見ながら、できるだけ延命できるような、今現状で見えていますようなことが今後も引き続きいけるような、そういうバランスを保ちながら、国の定める指標と、それから独自のシミュレーションも含めて、そういう健全な状況であるということが、それぞれ確認できるような状態を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（平川昌昭君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） この基金の残高がふえていくことによって、いわゆる交付税だとか、そういう最後に一定のところまで行くと、あとそれ以上のものを積み重ねてくると交付税に影響あるとか、何かの収入に影響あるとかということはまずないのかどうかということと、それから今言われたように、このうちの財政規模の中で、いわゆる全道からいったら中くらいな位置だと。ということは、この基金残高は大体標準だというふうに理解をするわけですがけれども、いわゆる将来の負担比率からいって、そこが負担比率が小さくなると。そして、今日までの残高では、平成34年まで何とかこぎつけたと。それで、この残高が保つことによって、34年が35年、36年と、こうやっていけるのかなと思うのですけれども、その辺もひっくるめてお答えをしていただきたいと思います。

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（平川昌昭君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

まず、基金残高で、今ご指摘のあった部分で、交付税に対して影響があるかというお尋ねが1点目だったと思いますが、その部分につきましては、資料にもありますように、その備考資金の部分も21億円という形になっていますので、それを含まないと、それらの影響はないというふうに考えているところであります。

それと、今、基金をこのまま積んでいくということでありまして、これを維持していくことによって、将来どうかということをございますけれども、それについては委員お尋ねのとおり、これまで19年が24年、24年が27年というふうに順次延びていったと同じように、そういう形で延命が図られるというふうに考えているところでございます。

○委員長（平川昌昭君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） いわゆる町民の生活に必要なという事業はやりながら、こういうだけのもを残っているわけですから、今後もそういう形の中で、やはり対応をしていくことができると思うのですが、特にこの財政運営について、町長か、副町長でも結構ですけれども、特に気をつけなければならないとか、今、担当課長が言ったのに何か補足するところがあったら、説明をしていただいて結構ですけれども、いかがでしょうか。どっちでもいいよ。

○委員長（平川昌昭君） 副町長。

○副町長（及川直彦君） 基本的な形、やり方、現況については、ただいま企画財政課長から説明したとおりであります。実はこの財政状況は、ひとり標茶だけに限った問題ではなくて、当時、全国3,300の自治体に同じようにかぶった悲劇であります。どちらかという、国家財政が大変なので、親からの仕送りは交付税でありますけれども、締めざるを得ませんというのから始まった話でありまして、それまで借金をしてどんどん公共事業をやりなさいと言った分、保証していただける約束が保証してもらえなくなったことによって、ご案内のとおり夕張のような状況になったわけでありまして、全く不幸な話であります。

そここのところをどう切り抜けるかということでの話、経過でありますけれども、1つには財政計画の見方でありまして、これは歳入についてはかなり厳しく見てきております。これは、ここ数年そうではなくて、標茶での財政の文化というふうに理解してもらっても結構だと思いますけれども、交付税につきましては、毎年3%程度ずつ下がるという見通しを立てて、させていただきます。それともう一つは、国勢調査があったときに、これも現実問題として人口減少が起きますから、その時点で交付税の算定基準が変わりますので、その際にも5%程度は落ちるのではないかという、落ちてほしいという意味ではありません。落ちないでほしいという意味でありますけれども、最悪財政でありますから、5%落ちるだろうというシミュレーションをした上で推計をしております。その結果が、そのとき折々の赤字がいつ発生するかというのが一つの見方でありまして。

これは当初予算で、余り皆さんからご質問がなかったのですが、当初予算では財政不足、いわゆる財源不足の説明を加えています。本年度で言うと、昨年から比べて4億円以上の財源不足をしていますということで、基金から繰り入れしています。それは基本的には、先ほど、前段申し上げました交付税を少なく見るだろうと。これはよくほかの自治体である話でありますけれども、地方財政計画で発表になった数字をそのまま見込んで計上してしまうと。というこ

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

とでやってしまいますと、ちょっと間違えますと、実は数字の狂いで穴があいてしまう可能性があります。そのところを、実は私どもとしては発生させないように、あえて厳しく計上させてもらっている。そこで、財源不足を生じるということで出させてもらっている。結局年度の途中で多く入ってくる地方交付税につきましては、ご案内のように年度の、いわゆる財政需要に応じて計上して行って、12月、3月、あるいは決算、専決処分等で残ったものについては、積み立てをさせていただくと。

ただし、この際にも職員に厳しくお願いしているのは、12月の段階で配当予算については、今、最近では5%という指示をしておりますけれども、一時は10%以上の経費節減を目標にして実は削減をさせていただきました。いろんな需用費だとか経常経費が大半でありますけれども、これらを寄せ集めて積み立てしてきたのが、実は先ほどの指摘のありました基金残高になってくるということでもあります。

もう一つ特徴なのは、標茶の場合は、この基金から金を使った場合には、いわゆる5年とか、10年とか、15年とか、そういう形で繰り入れする方式をとっています。いわゆる返すという方式をとっています。見方によりますと、組織内での起債を起こしているみたいに見えるのですが、自分のところの金だからいいだろうということで、とりあえず許可を取らないで運用させてもらっている。この金額が大体年間で10億円を超える、いわゆる理論積み立てということで、当初予算に計上する金額で言うと、大体4億円か6億円ぐらいだと思いますけれども、ちょっと償還の資料が今ないので、何とも言えませんけれども、それが当初予算で積み立てして計上しています。そして年度末に、先ほど言いましたように、剰余する分については、また積み立てするという、そういう形になってございまして、先ほど企画財政課長からも答えましたように、現状の努力をしていくと、それ相当の延命をしていくのではないかなというのが今の見通しであります。そのことが、当時達成できたとすれば、これは正直言うと、職員の数は、この10年間程度で60名ほど落としております。

先ほど伊藤委員から臨時職員の賃金の低さについての指摘を受けました。そのことも含めて、一定程度まずは組織内で努力することが大事だと。不足する金を皆さんに負担をしていただくというわけにはいきませんから、結局は民間企業でもやれるように、会社内部での、いわゆる経常費を削減すると。最近余り、ほとんど前年同額で経常費は来ておりますけれども、スタートした今西町長が総務部長をやっておられたころ、あるいは町長に就任したころで言いますと、経常経費で言うと30%とか、20%とかということはざらに行ってきた経過であります。その後なかなか10%、5%削減とやっていたのですけれども、詰めることができない。先ほど言いましたように、年度末にかけて5%削減を求めるもんですから、これ以上絞るものは絞れないと。ということで、引き続きやっているのが職員の削減と、給与のスタート時点で5.3%、当時、手当含めてですけれども、5.3%の削減を現在も実行中でありまして、このことを進めていかなければ、間違いなく数字そのものは悪化をするだろうという、そういうふうに私は個人的には見ておりまして、よその町村では、例えば10%を3カ年とか、そういう形でやっているようでもありますけれども、本町の場合は、そんなものしかやっていないのかと言われた時期もありますけれども、5.3%のまま引き続きずっと続行中でやっておりますので、その辺含めて説明したような数値になっていると思います。

また、一部でありますけれども、これも本議会で議論をいただきましたけれども、体育施設

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

の有料化に伴ってご負担を新たにいただいた部分もあります。金額的に多いか少ないかは別でありますけれども、このことを町民の皆さんに取り組んでいただく過程の中で、町民の皆さんにも努力するところについては努力するという、そういうお考え方にも協力もいただいていると思いますし、これは職員だけではなくて、町民の皆さん合わせてそういった気持ちで、いましばらく頑張ろうという気持ちになっていただいたことの結果だなというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（平川昌昭君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 新年度になれば、やはり大きく人間の入れかわりもあったり、標茶町も大きく事態が変わるのではないのかなと、そんな思いもありながら、いわゆるこの基金の運用について、今聞いているわけでありましてけれども、いずれにしても、今、副町長が言ったように、私も将来に向かって標茶が可能性を本当に切り開く、そして、ああ本当にいい標茶だなと言われるような標茶になってほしいわけですから、こういう基金を横に置きながら、財政の運営については、これから議会も、我々も今、任期で変わるわけですがけれども、これを契機に大きくまたさらにチェックをかけながら見ていくと、こういうことになるのかなと思いますので、これからもまた、そんなにたくさんためなくてもいいですから、まあまあのところまでひとつ皆さんに、町民に還元ができるように、事業で還元できるようにお願いをしておきたいと思っております。

次に、いわゆる……

○委員長（平川昌昭君） 副町長。

○副町長（及川直彦君） ちょっとその基金の積み立ての目標値について、どうするかということについては、これはぜひ議会の皆さん、町民の皆さん、あるいは職員もそうでありましてけれども、共通認識をしていただかなければならないなと思っております。

それは、実は国の補助金制度が大幅に変化をできてきてまして、ご案内のように交付金に変化をできてきています。従来ですと、いろんな施設を整備するのでも国庫補助がありましたから、それでその残った分を借金して、あるいは一部一般財源を充当してできたのですが、最近はそのような形がなくなってきております。そういうときに、この基金を幾らにすれば間に合うのかという議論というのは、非常に難しい議論であります。

ぜひ思い起こしていただきたいのですが、ご案内のように、焼却場については補助金ございませんから、約3億円近い金を急に用意しなければならない。風雲橋がもう使えなくなったと。撤去しなければならない、1億1,000万円。水道の、いわゆるそれに上水道を乗せていたと。それが乗せられないで、1億8,000万円。それをすべて自分のところで、金でやらなければならない。幸いにして病院会計の5億円が北洋銀行にありましたから、それをもぎ取ってきて上水道に出資をしたり貸し付けしながら利息を稼いでしのいでできました。そういうことを、結局は予測しない事態が発生するときに、どこからそのものを持ってくるかということを考えますと、私は、この釧路管内で市を除いては、町村ではトップの財政規模を続けている標茶の貯金、いわゆる基金としては、そういうことも想定すると、必ずしもいいのではないかというふうにはならないという共通認識が、これからまたさらに、この役場庁舎もそうでありましてけれども、耐震上の問題があるので、違反ではないのですけれども、この3階部分と2階部分を食い違っ

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

てつくったことが、今になってみれば耐震上の問題が出てくるということもありますので、そういうことも含めて考えますと、当時1億5,000万円でもできた庁舎が、下手すると30億円超えるかもしれない。これは、PFIも考えながら考えていかなければならない事態だと思いますけれども、そういうことも考えていきますと、できることはできるだけ、将来に備えてやっぱり基金の積み立てをしていくと、あるいは将来の子供たちにそういった意味で余り負担をかけない、苦勞させないためにも、もし積める、1円でも10円でも積めるのがあれば積んでいくと、積んでいこうとする町民の皆さん、あるいは議会の皆さん、職員のそういった共通の認識が必要ではないかなというふうに思いますので、ぜひご理解をいただきたいなと思います。

○委員長（平川昌昭君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） とにかく、今、副町長の説明をいただきましたけれども、やはりないよりはあったほうがいいわけでありますけれども、やはりひとつ目標を持った、そういう前提であるということであれば、これもまた困るなど。今言ったようなことが今後考えられるわけですから、そんなことも頭に入れながら、この基金の運営については、本当に重ねて申し上げますけれども、町民の皆さんにやることをやって、そして運営をお願いしたいなど、このように思います。

それから、国民健康保険の關係に質問させていただきますけれども、けさ国民健康保険の歳入全体の計画前年度と比べてのお話もありました。恐らく今年度はまあまあのところでおさまるかもわかりませんが、いわゆるルール分以外の、いわゆるローカル部分が今後いろいろと議論がされるのかと思いますけれども、この辺についてどのようなお考え方を持っているのか、お聞きをしておきたいと思います。

○委員長（平川昌昭君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 国保会計のローカル部分ということでございますが、内容審議でもご説明いたしましたが、現在、確定申告ということになっております。それが出ないと、被保険者の所得総額が出てきませんので、現在の保険税率でいくとどの程度になるのかということがひとつ出てこないという問題あります。

それと、補正予算でもお示しをしましたが、財政調整基金が大幅に減額されております。23年度の当初予算では、本来の交付額という形で計上させていただきましたが、これにつきましても、大幅に22年度の最終的な交付額を見た上でないと、23年度の予測値はついてこないのかなということはありません。

その結果で、特に被保険者の所得が出て、現在の税率でどの程度の国保税が見込めるのか、それによっては税率の改正をしなければならないのか等々含めて検討した結果を含めて、大幅に歳入の各項目について補正が必要であれば、6月をめどに定例会に所要の措置を講じた上で、補正予算の提案をさせていただきたいというふうに、現在のところは考えているところです。

○委員長（平川昌昭君） 副町長、及川君。

○副町長（及川直彦君） ただいま住民課長から基本的な考え方を説明させていただきました。補正予算のときに、それぞれ議論がちょっといただけなかった部分がありますので、その部分から推測した場合の23年度がどうなるかという部分について、推測としてちょっとお話をさせていただきたいなと思いますけれども、実はご案内のように、平成22年度の7月1日段階では、

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

税率改正をすることが非常に経済状況からして困難であるということで、いわゆる税としていただかなければならない金額を、そのまま負荷することが不可能であるという判断で、町長のそういう強い判断をいたしまして、いわゆる経済対策の意味も含めて、実際には個々の被保険者の方は減税という措置になりますけれども、税率改正していませんから減税という言葉余り使いませんが、既に22年度で5,000万円ほど一般会計から入れておまして、さきの議決をいただいた補正予算では、さらに3,800万円ほど入れています。8,800万円に到達しております。

それで医療費がおさまっていただきたいなと思っておりますけれども、ここのところが、医療費が伸びてしまいますと、さらに財源不足を起こしますので、そうすると8,800万円をさらに超えると。非常に担当者は神経を使って痛めながら、この医療費の推移を見守っているという状況がございます。最悪の事態は、専決処分等で赤字決算をするわけにはいきませんので、さらに専決処分一般会計から財源手当てをしなければならぬことが予想されることもご理解をいただきたいなというふうに思います。

それと、23年度の状態でありますけれども、通常、医療費会計で医療費の値下げが大幅に行われな限りは、基本的には医療費は自然増になります。所得の状況等については、予算の説明等で若干伸びていることについて補足しておりますけれども、ご案内どおり限度額の問題があって、身入りが非常に少ないと。いろんな面で議論になっていきます、所得の低い方々が所得がふえてくるということは、全体的に力がついてくるのですけれども、身入りも多くなるのですが、実は一定の所得のある方がふえても、これは限度額超過分ということで身入りのしないということもございます。

そういう中で、23年度の状況を推測しますと、23年度の歳入で、保険税で4億8,300万円見ておりますけれども、ここのところは、もしかするとことしの7月1日時点で、税率改正を検討した上で、あるいは6月の段階の補正になると思いますが、5月の末ころに数字の整理がつくと思っておりますけれども、そのころに数字を見まして4億8,300万円、税金がいただけるかどうか、皆さんから取れるかどうかという検討をしなければならない。23年度で申しますと、3億5,500万円ですから、1億3,000万円ほど23年度予算では多く見えていますので、それが客観的に、物理的に可能かということが6月の補正時点で、先ほど住民課長から説明あったとおりでありますけれども、そういう作業をして結論を出さなければならない時期になるというふうに考えています。

○委員長（平川昌昭君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） この国保の保険だけは、本当にこれ、だれが悪いわけではない、本当にこうやって皆さん病院にかかるわけですから、金もかかる、大変だと思いますけれども、これは国民健康保険で、いわゆる標茶の町立病院で使われているというのか、国保で国民健康保険がどの程度、何%ぐらい町立病院の中で使われていて、外部のほうに相当数流れているのではないかと聞くのですが、この国保の町外に流れていく部分と、それからまたここでおさまっている部分の割合というのか、件数というのかというのは、どのようになっていますか、わかりますか。

○委員長（平川昌昭君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 国民健康保険の医療給付費の医療機関別の状況でございますが、

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

22年度は現在進行中でございますので、決算が終わった21年度の数値でお知らせをしたいと思います。

入院・入院外でございますが、件数でトータルいたしまして、町立病院、国保の21年度の入院・入院外の診療件数が2万6,919件ございました。そのうち、町立病院では5,550件ということで、全体の20.6%、件数ではこのようになっております。あとは、釧路市内の基幹病院であります市立釧路総合病院、釧路赤十字病院、釧路労災病院、それと孝仁会記念病院ということで、それ以外では、近隣にございます町立中標津病院、それから弟子屈のJA摩周厚生病院等にかかっておりまして、状況としてはそういう形になっています。

ただ、これが保険給付の金額で申し上げますと、入院・入院外合計になりますけれども、調剤を除いた部分で申し上げますが、7億7,230万4,000円のうち、町立病院への医療保険者負担として支払いしているのは9,305万1,000円ということで、これが12%という率に下がっております。ただ、金額でいきますと、やはり釧路市内の基幹病院であります市立釧路総合病院が18%、釧路赤十字病院が11.9%、それから釧路労災病院、孝仁会記念病院合わせますと14%程度ということで、給付の状況はなっております。

○委員長（平川昌昭君） 副町長、及川君。

○副町長（及川直彦君） ただいま国保の町立病院に入る内訳の説明がありました。実は、ご案内のように、国民健康保険には、後期高齢者の方も以前は国保に入りながら、あるいは老健でありますけれども、標茶の患者さんとして入っていて、それが後期高齢者から入ってくる金額もあるわけであります。その医業収入は、これも新年度予算で皆さんにご案内してありますけれども、約7億円ありますので、そういう標茶の国保以外の部分も標茶の町民の方で町立病院を利用しているということも、ぜひご理解をいただきたいなと思いますし、それともう一つは、これも今までいろんな医療の関係について議論が行われていましたけれども、医療そのものについては、1次医療と2次医療という、任務分担上の問題が非常に明確になってきてまして、今日的には今の町立病院の医者スタッフの状況からすると、いわゆる本当に1次医療ということが一番率直なところでございまして、外科の先生、整形外科の先生、麻酔科の先生等々含めて、もしおられると大きな手術もできるという状況でありますけれども、そここのところもできない中で、来たお客さんをすべて2次医療圏のほうに紹介を出すという、そういう任務も持っておりますので、必ずしも医療費だけで町立病院が評価されているかどうかというふうにはなかなか判断つきにくい、そういう要素もありますので、ぜひご理解いただきたいと思えます。

○委員長（平川昌昭君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 今こうやって聞かせていただいているのは、やはり事務長来ておりますから、人件費なのですね。やっぱりことしちょっと多く見えていますけれども、そして売り上げとの差もありますし、できることであれば、この保険ができるだけ外部に行くところが、町立病院のほうでやはり来ていただけるような、それにしても補正で見ているように、分娩の、いわゆる1人1万2,000円ですか、補助。だんだん20人を見たり、何かしら明るい兆しはありますし、いわゆるそういう意味で、やっぱり職員挙げて意識改革をしてもらって、いわゆる町立病院に来ていただくと、ぐあいが悪かったら、まず町立病院に来ていただければということが大事になるのではないかなと思うもんですから聞いておったのですけれども、その点、事務長、



## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

どうですか。

○委員長（平川昌昭君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えをしたいと思います。

今、委員ご指摘にありまして、町立病院の使命といたしましては、今ご指摘のありましたとおり、本町唯一の医療機関として住民の皆さんに信頼のできる、いつでも安心して、かかりつけ病院としての使命の発揮をしていかなければならないということをお願いをいただいておりますので、そのとおり私も思っているところでございます。

分娩の話も今指摘されましたので、私のほうから、提案説明の中でも少し触れさせていただきましたが、齋藤院長におかれましては、ことし4月1日に68歳になられるということで、定年後4年目を4月1日以降迎えられて、単身で標茶町立病院に引き続き勤務をいただいているということで、私事務長としましても非常に感謝をしております。

おかげさまで分娩も、22年度伸びておりまして、年度末においては対前年比十七、八件増の五十五、六件の分娩件数になろうかなと思いますし、先ほど副町長もちょっと触れておりましたが、大きな手術については2次医療機関のほうにつないで紹介をさせていただいておりますが、麻酔科の先生もおりませんので、帝王切開の手術など、外科の先生の協力もいただきながら、院長みずから麻酔を施しながら帝王切開の手術をさせていただいているということで、これまた私自身、院長はそういうふうにやっただいただいているということで、大変ありがたく思っているところでございます。

また、町立病院につきましては、人件費のことも触れられましたので、特に報酬、毎週末、金曜日から日曜日まで当直の先生にも来院の回数がふえてきております。院長先生初め4人の常勤の先生方の当直の業務の負担軽減にもつながっておりますし、予算額的には報酬額、医師補充的にはふえてきておりますが、その辺ぜひ、先生方の負担軽減につながっているということでご理解をいただきたいと思っておりますし、ただし給与費の収益に対する割合、給与比率でございしますが、その出張医及び当直医の報酬を除きますと、期末勤勉手当の削減もございました影響も大きいわけですが、給与比率的には対前年比減となっている状況でございします。

23年度におきましても、企業会計、公営企業会計でございしますので、会計上の役割でございます経済性の発揮、そして福祉の向上、これの役割をやっぱり引き続き担当していかないとだめだと思っておりますし、23年の予算執行に当たりましては、これまた午前中のちょっと議論の中でも話をさせていただきましたが、公立病院改革プランを基本に、1日入院患者数42人、いわゆる病床利用率70%以上の確保を先生方のご理解、ご協力をいただきながらクリアしていかなければだめだと思っておりますし、入院基本料10対1を当分の間は継続しながら、入院収益、医業収益の割合で見ますと大きゅうございしますので、当分の間は継続しながら、収益の確保を図っていききたいということで思っています。

おかげさまで、常勤医師の4人の先生方確保することができますし、10対1に必要な大きな要件でございします看護師数につきましては、必要な員数についても確保できたということで、とりあえず事務長として安堵しているところでございます。

昨年の秋には、看護部の説明委員会のほうで、患者さん、それと家族を対象にちょっとアンケート調査もさせていただきました。その中で貴重なご意見もいただきながら、先月の管理会議でもちょっと院内で議論させていただきながら、きめ細かい患者サービスの提供もしてい

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

なければならぬということで、まだ改善すべき点も多いということですが、今後につきましても、院長以下全スタッフ一丸となって患者サービスの向上に向けて努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（平川昌昭君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） そのようにして、今、事務長言ったように、ひとつ頑張っていたきたいなと存じます。

最後になりますけれども、福祉灯油というのですか、ホットライフの関係で、灯油が非常に今高騰しておりますね。その関係上、うちの町としても、この上がったら上がった分の補助の考え方というか、これはどうなっているのでしょうか。こんなに灯油も上がっていないのであれば、ここで聞くこともないのですが、一応その灯油の関係を、基本的な考え方をどういうふうに行っているか、お聞きしておきたいと思えます。

○委員長（平川昌昭君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） ホットライフ制度につきましても暖房費の支給につきましても、毎年12月に支給いたしますので、毎年12月1日の単価を基準に、90リットルということで計算して助成しているところです。昨年12月1日の時点での町のこれ使っている灯油の単価でいきますと75円で、委員ご指摘のとおり、今週初めには87円ということで、非常に高騰しているということもわかっております。そういう面では、一昨年の時点と比べますと、一昨年が1リットル当たり67円でしていただきますので、その当時と比べては特に20円ぐらい上がっているということでございます。

そういう面では、今後のその価格の状況が、ちょっと上がる期間、値上げになってきている期間の間隔が非常に短くなってきているということも含めて、これにつきましては動向を見ながら、その単価アップ分を差額支給をするかどうかということについては、検討してまいりたいというふうには考えております。

○委員長（平川昌昭君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） これ対象者といったら、どういうふうになるのですか、生保ひっくるめて。

○委員長（平川昌昭君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 対象は、生保は一応冬季加算が支給されております。本町のホットライフ制度に関する規則で申し上げますと、高齢者、いわゆる65歳以上で障害者、それから母子、寡婦世帯等で、国保のいわゆる2割、5割、7割の減免の対象になる低所得者ということで、プラス、後期高齢者が分かれたので、後期高齢者についても減免対象になる世帯については対象とすることにしておりまして、昨年12月に支給した件数で申し上げますと、202件になっております。ただ、生活保護の世帯については、生活保護での冬季加算がございます。ただ、それも灯油だけが上がったことによって見直しを図られるということではございませんので、その点も含めて検討させていただきたいというふうには考えております。

○委員（館田賢治君） 終わります。

○委員長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平川昌昭君） 質疑はないものと認めます。

## 平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(平川昌昭君) 討論はないものと認めます。

これより議案第24号から議案第30号まで議題7案一括して採決いたします。

議題7案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(平川昌昭君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号は、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

### ◎閉会の宣告

○委員長(平川昌昭君) 以上で平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会に付託された議題7案の審査は終了いたしました。

これをもって平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 4時13分)

平成23年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委 員 長            平 川 昌 昭